

## (7) 「地域発」産業創出・雇用確保プログラム

40,439百万円

東九州自動車道の全線開通を見据え、北部九州における自動車関連産業の営業拠点や東九州メディカルバレーの研究拠点の整備、産学官連携による共同研究開発支援などにより力強い産業の育成を推進するとともに、IT技術者などの産業人材の育成や雇用機会の創出、新規航空路線の誘致などの交通・物流ネットワークの高度化に積極的に取り組みます。

<b>① 地域産業を牽引する力強い産業の育成</b>	<b>36,218百万円</b>
㊦中小企業団体中央会等運営補助金<再掲>	16百万円
○小規模事業経営支援事業費補助金	80
㊦中小企業等経営基盤強化支援事業<再掲>	16
○中小企業融資制度貸付金<再掲>	34,982
㊦早めに相談！事業承継・企業再生啓発事業<再掲>	1
㊦東京フロンティアオフィス運営・販路開拓支援事業<再掲>	3
○売上アップに挑戦！経営革新企業応援事業	21
㊦環境リサイクル技術開発・事業化支援事業<再掲>	26
○産学官連携促進・共同研究開発支援事業<再掲>	109
○東九州メディカルバレー推進強化事業	19
○東九州メディカルバレー構想医療機器産業拠点づくり事業	8
㊦東九州メディカルバレー研究拠点づくり推進事業<再掲>	16
㊦「産学官金で基盤強化！」太陽電池・半導体関連産業振興事業 <再掲>	3
㊦ものづくり東アジア戦略的海外展開支援事業<再掲>	6
㊦自動車産業北部九州フロンティアオフィス運営事業<再掲>	39
㊦みやざき企業立地支援充実事業<再掲>	23
○企業誘致推進ネットワーク拡充事業	11
○立地企業フォローアップ対策強化事業	2
○企業立地促進補助金	838
<b>② 産業人材の育成と就職支援</b>	<b>1,633百万円</b>
㊦就活アシスト！わかもの人財育成事業<再掲>	40百万円
㊦地域人づくり事業<再掲>	764
○緊急雇用創出事業臨時特例基金市町村補助事業	583
○未来を拓く！みやざき経営者養成塾	6
㊦まちなか商業再生支援事業<再掲>	10
○コールセンター人材養成強化事業	6
㊦「未来を担うみやざきの起業人」応援事業<再掲>	5
○建設産業経営力強化支援事業<再掲>	218

○県立図書館と公益財団法人宮崎県産業振興機構との連携による ビジネス相談窓口の共同設置<再掲> (ゼロ予算施策)	一百万円
<b>③ 交通・物流ネットワークの高度化</b>	<b>2, 588百万円</b>
㊤宮崎県地域鉄道活性化・利用促進支援事業<再掲>	5百万円
㊤宮崎県物流効率化支援事業<再掲>	40
㊤長距離フェリー航路活性化緊急対策支援事業	13
㊤「みやざきの空」航空ネットワーク活性化・利用促進事業 <再掲>	108
○細島港整備事業 (多目的国際ターミナルふ頭整備) <再掲>	650
○油津港利用促進支援事業	7
○高速道路整備・利活用促進<再掲>	1, 766

## ① 地域産業を牽引する力強い産業の育成

## ㊦ 中小企業団体中央会等運営補助金（商工政策課）〈再掲〉

16百万円

宮崎県中小企業団体中央会が実施する連携組織対策事業等に必要な経費に対して補助を行うことにより、中小企業の組織化を促進し、経営基盤の強化を図る。

## (1) 補助対象者

宮崎県中小企業団体中央会

## (2) 事業概要

連携組織対策事業等

- ・ 指導事務費
- ・ 指導員等の資質の向上を図る事業
- ・ 地域産業実態調査事業
- ・ 組合等への情報提供事業
- ・ 組合情報化推進研修事業
- ・ 中小企業団体情報連絡員の設置
- ・ 中小企業組合組織化開拓事業

市町村及び商工団体等に対して中小企業組合制度をPRし、新規組合の設立を促進する。

- ・ 中小企業連携組織等支援事業

組合等に対して、スキルアップセミナー、新事業創出やBCP策定の支援等を行うことにより、経営基盤の強化を図る。

### ○小規模事業経営支援事業費補助金（商工政策課）

80百万円

商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会が実施する経営改善普及事業等に必要経費について補助を行うことにより、地域産業の振興に大きな役割を果たしている小規模事業者の経営の安定化を図る。

また、商工会の組織体制の強化に向けた取組を支援することにより、経営支援体制の強化を図る。

(1) 補助対象者

県内の商工会、商工会連合会、商工会議所及び商工会議所連合会

(2) 事業概要

① 商工会等経営改善振興事業

・指導事業費

商工会等の経営指導員や経営・情報支援員等が行う経営改善普及事業等に必要経費を補助することにより、小規模事業者の経営の安定化を図る。

・資質向上対策事業費

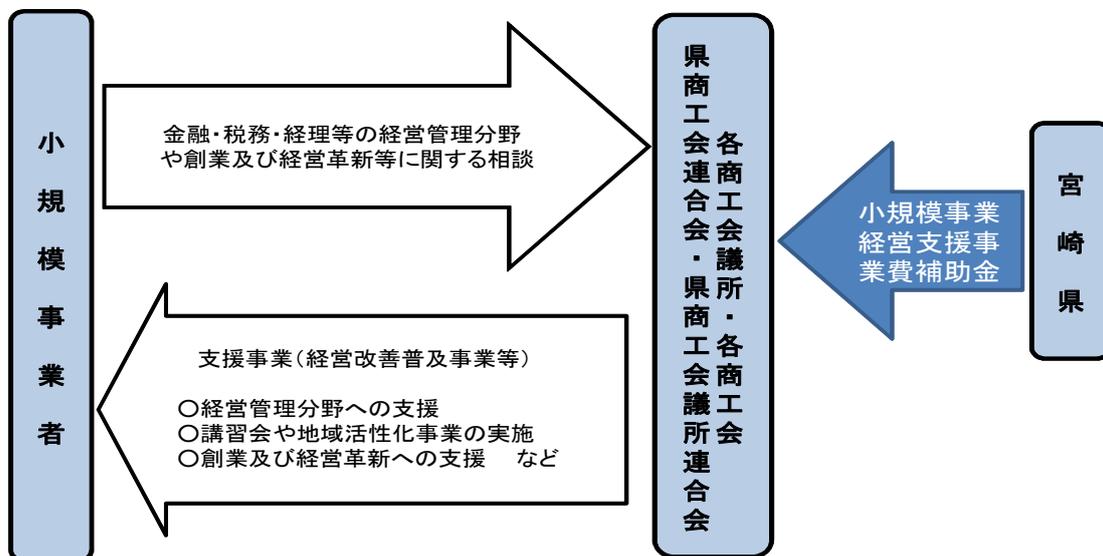
商工会等職員の研修等への参加に要する経費等を補助することにより、職員の資質向上を図る。

・地域活性化事業費

商工会等が行う小規模事業者を対象とする講習会や青年部・女性部の活動費及び地域振興事業に要する経費を補助することにより、地域の活性化を促進する。

② 組織体制強化事業

組織体制を強化するため協議会を設置する商工会や商工会連合会を支援する。



**㊦ 中小企業等経営基盤強化支援事業（商工政策課）〈再掲〉****16百万円**

商工会議所や商工会連合会など県内14か所に経営支援チームを設置し、中小企業等の事業強化、新分野進出、創業等の支援をワンストップで行い、中小企業等の経営基盤強化を支援する。

また、商工団体が連携して実施する商談会等に必要な経費を補助することにより、中小企業等の販路開拓への取組を支援する。

- (1) 商工会議所や商工会の経営指導員、弁護士や税理士等の専門家から構成される「経営支援チーム」を県内14か所に設置し、中小企業等からの相談にワンストップで対応する。
- (2) 中小企業等に対し、専門家を派遣しアドバイスを行う。
- (3) 新たな取組を行う中小企業等に対し、事業化の初期段階で要する費用を補助する。
- (4) 商工団体が連携して商談会等を開催し、中小企業等の販路開拓への取組を支援する。

**○ 中小企業融資制度貸付金（商工政策課 金融対策室）〈再掲〉 34,982百万円**

県中小企業金融の一層の円滑化を図るため必要な融資枠を確保するとともに、女性やシニアの開業促進及び成長産業分野の推進を図るため、新たに次の取組を行う。

**(1) 女性・シニアの開業促進**

起業意欲のある女性や55歳以上の方の個性や経験・能力を活かした開業の促進を図るため、「創業・新分野進出支援貸付（融資枠22億円）」に保証料率を優遇した特別枠を設ける。

**(2) 「みやざき成長産業育成貸付」の創設**

県内中小企業の成長産業の育成を図るため、貸付メニューの見直しを行い、「みやざき成長産業育成貸付」を創設する。

具体的には、フードビジネスの推進、東九州メディカルバレー構想の推進、新エネルギーの利活用を図るため、金利や保証料率を優遇した120億円の融資枠を設け、地域経済・雇用にけん引する成長産業分野に取り組む中小企業の育成加速化を図る。

**㊧ 早めに相談！事業承継・企業再生啓発事業（商工政策課 金融対策室）〈再掲〉****1百万円**

中小企業の経営者を対象に、事業承継や再生の成功事例等に関するセミナーを開催し、セミナー後にはアンケートを実施するとともに、その場で中小企業再生支援協議会やみやざき経営アシスト等の中小企業支援機関への相談申込を受けることで、中小企業支援機関の利用促進につなげる。

**㊨ 東京フロンティアオフィス運営・販路開拓支援事業（産業振興課）〈再掲〉****3百万円**

首都圏で営業活動に取り組む県内中小企業に対し、県有施設の一部を改装したオフィスを低料金を貸し付けるとともに、専門機関を活用して販路開拓・拡大のための支援を行う。

**(1) 東京フロンティアオフィス運営事業**

首都圏での営業拠点となるオフィス（宮崎県東京ビルの2階フロア）を県内中小企業に低料金を貸し付ける。

**(2) 販路開拓支援事業**

商社OBから構成されるNPO法人国際社会貢献センターと連携し、入居企業の首都圏でのビジネスマッチングを行う。

## 〇売上アップに挑戦！経営革新企業応援事業（産業振興課）

21百万円

新たな事業活動を目指し、経営革新計画の承認を受けた中小企業に対し、計画の実現に必要な新商品・新サービス等の開発及び販路開拓に要する経費を補助することにより、本県中小企業の活性化を図る。

### (1) 新商品等開発支援事業

経営革新計画の承認を受けた企業を対象に、計画実現に必要な新商品・新サービス等の開発に要する経費の一部を補助する。

（補助率 1/2 以内、補助限度額 200 万円）

### (2) 販路開拓支援事業

経営革新計画に基づき開発した新商品・新サービスの販路開拓のため、展示会への出展、開発した商品等の市場調査、広報に関する経費の一部を補助する。

（補助率 1/2 以内、補助限度額 50 万円）



スカイカメラシステム

自動車運転教習中に降車せずに車の位置を上空から確認できるシステムを開発

（平成25年度 新商品等開発支援事業）



オリジナルブランドチャイルドシート  
日本最大級の国際雑貨EXPOに出展し  
バイヤー等に商品をPR

（平成25年度 販路開拓支援事業）

### ㊦環境リサイクル技術開発・事業化支援事業（産業振興課）〈再掲〉 26百万円

県内企業等の産業廃棄物の排出抑制やリサイクル等に係る取組を促進するため、県内の産学官共同研究グループが行う環境リサイクル関連の新技術・新商品開発に向けた取組を総合的に支援する。

(1) 可能性調査支援事業

環境リサイクル関連の事業化及び商品化を行うに当たり、事前に必要となる市場調査や可能性調査に要する経費を補助する。(補助率 10/10以内、補助限度額100万円)

(2) 基礎実験型可能性調査支援事業

(1)の経費に加え、事業化可能性の検証のための簡易プラント等の設備導入等に係る経費を補助する。(補助率 10/10以内、補助限度額200万円)

(3) 実用化技術開発支援事業

実用化が可能と判断された環境リサイクル関連の技術開発に要する経費を補助する。(補助率 10/10以内、補助限度額500万円)

(4) 環境リサイクルコーディネーターの設置

環境リサイクル関連の研究開発テーマの掘り起こしやマッチング等を総合的にサポートするコーディネーターを(公財)宮崎県産業振興機構に配置する。

(5) フォローアップ事業

これまで環境リサイクル関連事業で支援した研究開発成果の事業化や製品の販売促進を図るため、展示会や商談会への出展に要する経費を補助するとともに、これまでの成果のPRと新たな取組を促すことを目的とした事例集を作成する。

### ○産学官連携促進・共同研究開発支援事業（産業振興課）〈再掲〉 109百万円

産学官等の連携を促進し、新技術の開発や新産業の創出につながる研究開発の支援等を行うことにより、今後、成長が期待される産業分野をはじめ、本県製造業の振興を図る。

(1) 研究開発支援事業

今後成長が期待される産業分野をはじめ、新技術の開発や新産業の創出のために産学官グループが共同して行う研究開発等を支援する。

(事業可能性調査 補助率 10/10以内、補助限度額150万円)

(研究開発費 補助率 10/10以内、補助限度額500万円)

(2) プロジェクト・ディレクターの設置

研究シーズ発掘や企業等のニーズの橋渡し役であり、産学官プロジェクトの企画立案を行うプロジェクト・ディレクターを(公財)宮崎県産業振興機構に設置する。

(3) 戦略的基盤技術高度化支援等運営事業

国の研究開発の公募事業(戦略的基盤技術高度化支援事業等)に取り組む際に、国から精算払されるまでの間、(公財)宮崎県産業振興機構が負担する費用について無利子貸付を行う。

(4) 新産業創出研究会の運営

8つの技術分野ごとに産学官で構成する研究会を、工業技術センターと食品開発センターが中心となって開催するとともに、研究会間の連携を図り、本県産学官の人的交流や情報交換、共同研究の推進を図る。

## ○東九州メディカルバレー推進強化事業（産業振興課 産業集積推進室）

19百万円

医療関連機器の研究開発及び販路開拓に取り組む地場企業の支援を行うとともに、東九州地域の血液・血管関連医療機器を海外に普及させるため、これら高度な医療機器を操作できる海外（アジア）の医療技術人材の育成を行うことにより、「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」の更なる推進と地域活性化を目指す。

### (1) 医療関連機器研究開発支援事業

国の成長牽引産業として位置付けられている医療関連産業への参入を促進するため、医療関連機器製造に向けて地場企業が行う研究開発等を支援する。

（事業可能性調査 補助率 10/10以内、補助限度額200万円）

（研究開発費 補助率 10/10以内、補助限度額600万円）

### (2) 医療関連機器販路開拓等支援事業

優れた機器を製造しながら、単独での販路開拓が困難な地場企業への助言や、新たな医療機器の研究開発に必要な産学官の連携を促進するためのコーディネーターを設置し、製造販売業者へのアプローチと機器開発を側面から支援する。

### (3) 医療技術人材育成事業

血液・血管関連の高度な医療機器のトレーニング施設を有する九州保健福祉大学を中心に宮崎大学、大分大学、立命館アジア太平洋大学等が連携し、アジアからの医療技術者を受け入れ、医療機器の操作方法の研修等を行う。



開発中の手術補助器具



SPG膜を利用した乳化キット



九州保健福祉大学：タイ医療技術者研修の様子

## ○東九州メディカルバレー構想医療機器産業拠点づくり事業

(産業振興課 産業集積推進室) 8百万円

「東九州メディカルバレー構想」を推進するため、推進会議の開催や構想のPRを行う。

また、構想に掲げる4つの拠点づくりのうち、「医療機器産業の拠点づくり」の取組を具体化するために医療機器産業研究会の活動を支援し、医療機器産業の集積促進を図る。

### (1) 医療機器産業研究会の活動支援

地場企業の医療機器産業への参入を促すために、産学官で組織された医療機器産業研究会の活動として、勉強会の開催や、展示会への出展等の支援を行う。

### (2) 参入支援コーディネーターの設置

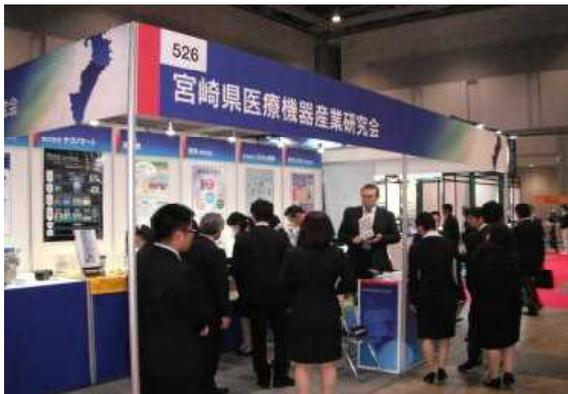
医療機器産業研究会の活動を支援し、地場企業の医療機器産業への参入を促進する参入支援コーディネーターを設置する。

### (3) 専門アドバイザーの招へい

医療機器産業研究会活動を通じて新規参入を具体化する企業への対応として、薬事法や業界の事情に精通した人物を専門アドバイザーとして招へいし、薬事法に関するセミナーや個別相談会を実施する。

### (4) 構想推進会議の開催等

構想推進会議(宮崎・大分両県推進会議及び宮崎県推進会議)を開催し、産学官が連携して構想を推進するための調整を行うとともに、ホームページの更新、関係学会への働きかけ等を継続し、構想のPRを行う。



MEDTEC Japan出展



医療機器産業研究会総会

## ◎東九州メディカルバレー研究拠点づくり推進事業

(産業振興課 産業集積推進室) <再掲> 16百万円

「東九州メディカルバレー構想」に基づき、新たな医療機器の研究開発や地場企業の医療機器産業参入支援、地域住民の健康・福祉の向上に寄与すること等を目的として、宮崎大学医学部に寄附講座を設置し、東九州地域の医療機器産業の一層の集積と地域医療の向上を図る。

また、宮崎大学が持つ教育のノウハウを生かし、アジアの医療技術者等へ研修を実施することで、医療の分野でアジアへ貢献し、東九州地域をはじめとする日本製医療機器のアジアでの普及及びシェア拡大を目指す。

### ⑨ 「産学官金で基盤強化！」太陽電池・半導体関連産業振興事業

(産業振興課)〈再掲〉 3百万円

太陽光発電・半導体の関連技術の研修や関連展示会への出展等の取組により、県内企業の関連産業への参入、産業人材の育成及び研究開発を促進するとともに、固定価格買取制度を活用した小規模ソーラー発電所の設置促進による県内経済の活性化を図る。

#### (1) 太陽電池・半導体関連産業振興協議会（仮称）運営事業

県内外の太陽電池・半導体の関連企業や県内中小企業、宮崎大学工学部、都城高専等の産学官金で構成する協議会における下記分科会活動を行う。

##### ① 太陽電池分科会（仮称）

太陽光発電設備の施工技術等に関する研修・勉強会、関連展示会への出展、太陽電池関連研究開発促進等に取り組む。

##### ② 半導体分科会（仮称）

半導体関連企業の経営基盤強化や新分野進出に向けた勉強会、県外大手企業等と会員企業との交流会、県内半導体企業同士の連携促進、セミコンジャパン等の展示会への出展、半導体関連研究開発促進等に取り組む。

##### ③ 人材育成分科会

宮崎大学、都城高専との連携による関連産業の人材育成セミナーを実施する。

#### (2) 太陽光発電県内市場拡大支援事業

県内施工業者の参入が見込める小規模ソーラー発電所の設置促進のため、発電所設置を検討している中小企業者等を対象に、固定価格買取制度、電力会社との系統連結、事業計画の立て方、税制等を学ぶセミナーを行うとともに、県内の販売施工業者とのマッチング会を開催する。

### ⑩ ものづくり東アジア戦略的海外展開支援事業（産業振興課）〈再掲〉 6百万円

本県ものづくり産業の新たな市場として魅力的な存在である東アジアの成長を本県経済の活性化に結びつけるため、企業の相談対応から、展示会、商談会の開催による販路開拓、商談後のフォローアップ、取引の定着まで一貫した支援を行い、戦略的な海外展開を図る。

#### (1) 海外展開相談窓口の設置

(一社) 宮崎県工業会に相談窓口を設置し、県内ものづくり企業における海外販路開拓に関する市場の動向から、輸出の手続、決済の方法などの海外展開の具体的な手法までをジェットロと連携しながら、海外展開コーディネーターが相談対応する。

#### (2) 海外展示会出展支援事業

海外市場においてハブ機能を有する香港市場を開拓するため、ジェットロと連携しながらエコエクスポアアジアに宮崎県のブースを設け、県内工業製品の展示を行い、海外販路の開拓を支援する。

#### (3) 海外商談支援事業

高い経済成長を示し、日本の商社が工業団地を開発していることから日系企業が多いインドネシアにおいて、新たな顧客・代理店の発掘などのため、商談会を開催する。

**㊦自動車産業北部九州フロンティアオフィス運営事業（産業振興課）〈再掲〉****39百万円**

東九州自動車道開通の機会を活かして県内自動車産業関連企業の取引を拡大するため、主要な自動車メーカーが集積する北部九州に本県自動車産業の拠点「北部九州フロンティアオフィス」を設置し、県内自動車産業関連企業の販路開拓等を支援する。

**(1) 北部九州フロンティアオフィス設置事業**

北部九州における県内自動車産業関連企業の取引拡大のため、営業、情報収集・発信拠点として北部九州フロンティアオフィスを設置する。

**(2) 北部九州フロンティアオフィス運営事業**

北部九州フロンティアオフィスを県内自動車産業関連企業向けに低料金で貸し付け、入居企業の情報の収集・発信や入居企業同士の連携体制構築等の拠点として運営する。

**(3) 北部九州カービジネス販路拡大支援事業**

現地自動車メーカーの職員等を「取引推進アドバイザー」として、北部九州フロンティアオフィスに配置し、入居企業等の販路開拓等の支援を行う。

**㊦みやざき企業立地支援充実事業（企業立地課）〈再掲〉****23百万円**

東九州自動車道の整備による交通・物流ネットワークの充実を見据え、市町村が取り組む高速道路を活用した工業団地の開発支援を行うとともに、更なる企業立地を推進するため、立地企業が操業するための建屋を建設する者に対する支援及び宮崎フリーウェイ工業団地内の立地企業に対する施設整備支援を行う。

**(1) 工業団地整備支援事業**

高速道路を活用し、地域の核となる工業団地の整備を行う市町村に対し支援を行う。

**(2) 誘致支援企業サポート事業**

立地企業が操業する事業所等の用に供するための建屋を建設し、立地企業に賃貸する者（誘致支援企業）に対し支援を行う。

**(3) フリーウェイ工業団地施設整備支援事業**

事業活動に不可欠な基盤施設を整備する団地内の立地企業に対し支援を行う。

**○企業誘致推進ネットワーク拡充事業（企業立地課）****11百万円**

医療機器関連産業など重点的に誘致に取り組むべき業種について、専門的な知識や豊富な人脈等を持つ民間企業経験者をコーディネーターとして配置（関東エリア2名、中部・関西エリア2名）するとともに、（公財）宮崎県産業振興機構の取引開拓アドバイザー等との連携を強化し、戦略的企業誘致活動を推進する。

**○立地企業フォローアップ対策強化事業（企業立地課）****2百万円**

本県に立地した企業の事業所や本社を訪問して意見や要望を聞くなど、フォローアップ対策を強化することにより、立地企業の地元への定着と事業の拡大を促進する。

**○企業立地促進補助金（企業立地課）****838百万円**

地域経済の振興と雇用の拡大並びに本県産業構造の高度化を図るため、県内に立地する企業に対し、企業立地促進補助金を交付することにより、工場建設等の初期投資負担を軽減し、もって企業立地を促進する。

## (1) 投資割補助

投資額×1～6%

## (2) 雇用割補助

新規県内常用雇用者数×15～50万円

## (3) 高速通信回線補助・施設整備費補助

情報サービス産業を対象

通信回線使用料×1/2、改装経費等×1/3

## ② 産業人材の育成と就職支援

### ㊦就活アシスト！わかもの人財育成事業（労働政策課 地域雇用対策室）〈再掲〉

40百万円

高い失業率や離職率、多数のフリーターやニートの存在など厳しい環境にある若年者等に対する就職支援を強化し、職業観を持った人財の育成や適切なマッチングへと繋げることにより、県内中小企業を支える人財づくりを推進する。

(1) ヤングJOBサポートみやざき運営強化事業

ヤングJOBサポートみやざきに相談員を配置し、若年者に対して就職支援のための相談やセミナーを実施する。

(2) ヤングJOBサポートみやざき施設管理事業

ヤングJOBサポートみやざきがハローワークと連携し、一体的に若年者の就職支援を実施する。

(3) キャリアアップ・マッチング支援事業

キャリアアップ相談員を配置し、非正規雇用の若年者に対してキャリアアップ支援を実施するとともに、就職を目指す若年者をもつ保護者等を対象としたセミナーを開催する。また、マッチング支援員が企業を巡回し、求人開拓や離職防止のための支援を行う。

(4) 若年者自立支援推進事業

国が設置する地域若者サポートステーションにおいて、臨床心理士による心理カウンセリング等を行う。

### ㊦地域人づくり事業（労働政策課 地域雇用対策室）〈再掲〉

764百万円

地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大を通じて「全員参加」を可能とする環境を整備するとともに、賃金の上昇や家計所得の増大等処遇改善に向けた取組を推進する。

(1) 雇用拡大プロセス

未就職卒業者や、結婚・出産による離職から再就職を希望する女性求職者等の失業者に対して、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成を行う。

また、人材を求める企業と求職者とのマッチングを行う合同説明会等の就職へ向けた支援を行う。

(2) 処遇改善プロセス

非正規労働者の正社員化や販路拡大等の事業者の取組を支援することにより、在職者の賃金引上げ等の処遇改善を図る。

### ○緊急雇用創出事業臨時特例基金市町村補助事業（労働政策課 地域雇用対策室）

583百万円

市町村が実施する地域の雇用創出や人材育成、在職者の処遇改善を図るための事業に対し、補助を行う。

(1) 起業支援型地域雇用創造事業

地域に根ざした事業を実施する企業を支援することにより雇用を創出し、安定的な雇用の受け皿の確保を図る。

(2) 地域人づくり事業

地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大を通じて「全員参加」を可能とする環境を整備するとともに、賃金の上昇や家計所得の増大等処遇改善に向けた取組を推進する。

**○未来を拓く！みやざき経営者養成塾（商工政策課）****6百万円**

地域経済の活性化と雇用拡大の原動力である中小企業の若手経営者等を育成し、中小企業の経営力の強化を図るとともに、地域において中核となるリーダーを創出するため、経営者養成塾を開催する。

**(1) 対象者**

県内の若手経営者、事業後継者等

**(2) 事業内容**

- ① 養成塾（宮崎地区、5回開催）
- ② 現地セミナー（延岡・都城地区、各1回開催）
- ③ 全体セミナー（1回開催）



企業視察の様子

**㊦まちなか商業再生支援事業（商工政策課）〈再掲〉****10百万円**

商店街等による「まちなか商業再生プラン」策定や、商業者と多様な主体が連携して実施する賑わい創出のための取組・社会的課題解決に向けた取組等の「まちなか商業再生実践」を支援することにより商店街の賑わいを取り戻し、コミュニティ機能の再生を図る。

また、まちづくりを担う若手リーダーの勉強会、ネットワーク化や商店街が連携して取り組む共同事業を通じて、その成長を支援し、成果を全県的にフィードバックすることにより、商店街全体の活性化を図る。

### ○コールセンター人材養成強化事業（産業振興課）

6百万円

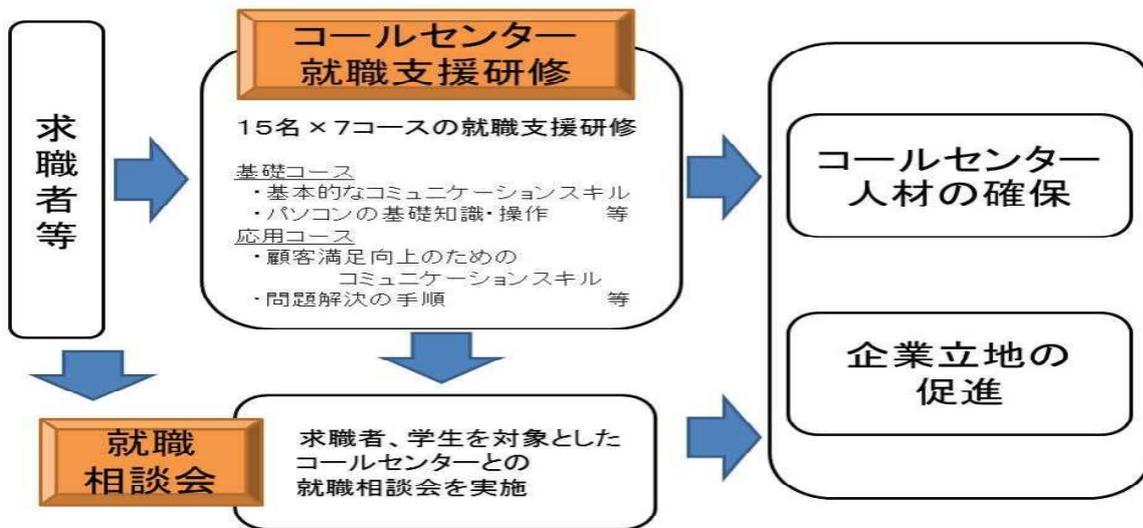
コールセンター業務に必要な技術研修や就職支援の実施などにより、今後、多くの雇用が見込まれるコールセンターの即戦力となる人材を養成するための取組の強化を図る。

(1) コールセンター就職支援研修

コールセンターへの就職を希望する求職者に対し、業務に必要なコミュニケーションスキルの取得やパソコンの基礎操作、就職支援等の研修を実施し、即戦力となる人材を養成する。

(2) 就職支援

研修受講者に対する個別就職相談・指導の実施や、学生・求職者を対象としたコールセンターとの就職相談会を開催するなど、コールセンターへの就職を支援する。



### ●「未来を担うみやぎの起業人」応援事業（産業振興課）〈再掲〉

5百万円

中小企業の新規創業・新事業創出により、本県の中小企業の活性化を図るため、宮崎商工会議所に設置した「みやぎスタートアップセンター」を通じて、新規創業者やベンチャー企業に対し経営戦略から商品・サービスのブラッシュアップや販路開拓まで、一貫した支援を行う。

(1) セミナー

新規創業者やベンチャー企業を対象に、経営理念・経営戦略から戦術までを学べるレベル別の選択式セミナーを行う。

(2) ビジネスプランコンテスト

独自の商品・サービスを持っている企業を公募し、優良な商品・サービスを持っている企業を選定するビジネスプランコンテストを行い、優秀なビジネスプランを「一般」、「女性」、「シニア」の分野ごとに表彰する。

(3) ブラッシュアップ支援

ビジネスプランコンテストで選定した企業に対し、専門家による商品・サービスのブラッシュアップや事業PRなど、様々な支援を行う。

(4) マーケット開拓サポート

ビジネスプランコンテストで選定した企業に対し、商品・サービスを販売する地域において、テストマーケティングや商社経験者等による営業同行などの販路開拓支援を行う。

### ○建設産業経営力強化支援事業（管理課）〈再掲〉

218百万円

地域の経済と雇用を支える重要な産業である建設産業の健全な発展を図るため、建設業者が取り組む新分野進出などの経営基盤の強化や、県建設業協会が実施する人材育成・確保の取組を支援する。

(1) 経営相談窓口の設置

県内各地に経営相談窓口を設置し、建設業者が抱える経営上の課題に対応するとともに、新分野に進出した建設業者等に対する指導・助言などのフォローアップを行い、事業の定着化を支援する。

(2) 新分野進出支援（補助率 1／2）

建設業に軸足を置きながら新分野進出に取り組む企業の初期経費の一部を補助する。さらに、建設業者が共同で行う販売促進の事業を補助の対象とする。

(3) 建設人材育成・確保支援（補助率 1／2）

県建設業協会が実施する高校生を対象とした出前講座の開催や建設業のイメージアップ等の取組について支援する。

(4) 県建設事業協同組合等への融資

県建設事業協同組合が実施する転貸融資や共同購入事業、県測量設計事業協同組合が実施する転貸融資の資金原資について貸付を行う。

### ○県立図書館と公益財団法人宮崎県産業振興機構との連携によるビジネス相談窓口の共同設置（生涯学習課）〈再掲〉

ゼロ予算施策

利用者の多い県立図書館に公益財団法人宮崎県産業振興機構の出張相談窓口を開設し、起業や創業を目指す人、販路拡大や異業種進出を目指す経営者等に対し、中小企業の経営や技術・ICT・販売等の専門的な相談の機会を提供すると同時に、図書館所蔵のビジネスに関する図書・雑誌、Web情報等を提供しビジネス支援を図る。

(1) 相談会場 県立図書館閲覧室内

(2) 開催日時 毎週木曜日 午前10時から午後6時まで  
第3日曜日 午前10時から午後5時まで

(3) 相談内容

公益財団法人宮崎県産業振興機構のコーディネーターにより起業希望者、新事業創出を希望する企業などに対し、事業プランの円滑な実現に向けた助言や支援策の紹介などを行う。

### ③ 交通・物流ネットワークの高度化

#### ㊦宮崎県地域鉄道活性化・利用促進支援事業（総合交通課）〈再掲〉 5百万円

吉都線・日南線の利用促進団体に対する支援や日南線観光列車「海幸山幸」の平日臨時運行及び観光列車「海幸山幸」を活用した利用促進事業への支援を行うことにより、県内鉄道の活性化を図る。

- (1) 吉都線や日南線の活性化及び利用促進につながる事業を官民を挙げて実施する団体に対する補助
  - ・実施主体 JR吉都線利用促進協議会、JR日南線利用促進連絡協議会（補助率 1／2以内）
- (2) 「海幸山幸」を活用して、鉄道の利用促進につながる事業を実施する沿線自治体等に対する補助（補助率 1／2以内）
- (3) 「海幸山幸」の平日臨時運行支援事業を行う団体に対する補助
  - ・実施主体 宮崎県鉄道整備促進期成同盟会（補助率 1／2以内）

### ㊦宮崎県物流効率化支援事業（総合交通課）〈再掲〉

40百万円

陸上トラック輸送等から県内港発着の海上定期航路又は鉄道貨物駅（延岡駅・南延岡駅）発着の貨物列車にシフトした貨物や、企業立地等により新たに発生した貨物で、これらの輸送機関を利用するものに対して補助を行うことにより荷寄せを促進する。

また、東九州自動車道の開通等により、重点港湾である細島港の貨物量を増加させる環境が整いつつあるため、遠距離貨物増加対策を新たに実施し、県外等からの広域的な集貨を促進する。

(1) 補助対象者 荷主及び運送事業者

(2) 補助額 事業期間（6か月間）に輸送した対象貨物（新規貨物・増加貨物）の量に応じた額

#### 【事業のイメージ】



#### 【補助の例】

- ・トラック輸送から、県内港発着の定期航路を利用する海上輸送にシフトした場合
- ・トラック輸送から、県内貨物駅発着の貨物列車にシフトした場合
- ・県外港利用による海上輸送から、県内港発着の定期航路にシフトした場合
- ・新たに本県に立地した企業が、県内港発着の定期航路を利用する海上輸送を行った場合
- ・県内港発着の定期航路で輸送している企業が、輸送量を増加させた場合

#### 【補助単価の例】

- ・トラック（全長8m以上） 8,000円
- ・トレーラー（全長8m以上） 10,000円
- ・海上コンテナ（45フィート） 25,000円
- ・海上コンテナ（40フィート） 10,000円
- ・海上コンテナ（20フィート） 5,000円
- ・鉄道コンテナ（12フィート） 3,000円

#### 【事業効果】

- モーダルシフトの推進
- 県内港湾・貨物駅の振興、利便性の向上
- 物流の効率化、企業集積等による県経済の発展
- 海上定期航路の維持・充実及び発展

**㊤長距離フェリー航路活性化緊急対策支援事業（総合交通課）****13百万円**

本県唯一の長距離フェリー航路（宮崎－大阪）は、平成26年秋に神戸航路に変更になる予定であり、この航路変更を契機として、宮崎市など関係自治体と連携して航路のPR支援等を行うことで、利用を促進し、同航路の安定化と活性化を図る。

・実施主体 (1)～(3)を実施する運航会社（補助率 1/3以内）

**(1) 団体客及び修学旅行の利用促進**

本県発着の10名以上の団体旅行商品への補助（1名あたり片道1,000円）及び中学校・高校の教諭を対象とした修学旅行モニターツアーに要する経費への補助を行う。

**(2) インターネット活用による乗用車利用促進**

インターネットを通じて予約した乗用車に対する補助（1台あたり片道1,000円）を行う。

**(3) 神戸航路のPR支援**

インターネットや新聞広告等の活用による神戸航路のPR及び就航記念イベント等の実施に要する経費への補助を行う。

**㊦「みやざきの空」航空ネットワーク活性化・利用促進事業（総合交通課）****〈再掲〉 108百万円**

本県の経済活動や観光誘客の重要な基盤である宮崎空港の航空ネットワークの維持・充実を図るとともに、新たな成長に資する取組を加速化するため、ソウル線及び台北線の充実や東アジア地域との新たな路線の開設に向けた取組を推進する。

**(1) 国際線の維持・充実****① 国際線維持・充実事業**

国際定期便を運航する航空会社に対して、運航経費の一部を補助する。

**② 国際定期路線強化支援事業**

増便後の国際定期路線において、安定した利用者数を確保し路線の充実を図るため、航空会社が直接実施する販売促進対策や利用促進対策に要する経費を支援する。

**③ 国際線利用促進事業**

団体やビジネス、修学旅行等での利用に対する支援や利用促進キャンペーン、台北線就航5周年記念事業などのPR事業等を実施する。

**④ 東アジア新規航空路線誘致促進支援事業**

東アジア地域との新規航空路線の開設に向け、東アジア地域（韓国・台湾を除く）との国際チャーター便を企画・実施する旅行会社等に対し、チャーター便の企画・実施に要する経費を支援する。

**(2) 国内線の維持・充実****① 国内線利用促進事業**

航空会社等の利用促進キャンペーンへの支援や記念セレモニーへの協賛を行うとともに必要に応じて県、関係機関・団体が一体となって、国や航空会社等への要望活動等を行う。

**② 国内線LCC就航支援補助事業**

成田又は関西空港との路線開設に要する経費（宮崎空港におけるカウンター開設、配備資機材の整備、案内表示等）を補助する。（補助率 1/2以内（2,000千円上限））

**○細島港整備事業（多目的国際ターミナルふ頭整備）（港湾課）〈再掲〉****650百万円**

高速道路網の整備が進む中、企業の進出や事業拡大に伴い、細島港を利用する貨物の増大が見込まれており、国が行う船舶の大型化等に対応した大型岸壁の整備に併せて、県が背後用地を有効に活用するために、ふ頭の整備を実施する。

**○油津港利用促進支援事業（港湾課）****7百万円**

日南市が事業主体として実施するタグボート回航費に係る助成事業に対して補助を行い、県市一体となって、地元発生貨物の油津港利用や国際・国内クルーズの誘致活動等の促進を図る。

**○高速道路整備・利活用促進〈再掲〉****1,766百万円**

※四捨五入のため、総額は各事業の合計と一致しない。

**○高速道路利活用促進・開通PR事業（高速道対策局）****7百万円**

高速道路の利活用促進のため、開通区間のPRを行う。

**○直轄高速自動車国道事業負担金（高速道対策局）****1,760百万円**

国が実施する東九州自動車道における直轄高速自動車国道事業（新直轄事業）の整備に要する事業費の一部を負担し、当路線の整備促進を図る。

## (8) 観光交流・海外展開プログラム

1, 044百万円

神話をはじめとする本県の魅力を国内外にアピールすることにより、MICE（※）の積極的な誘致や東九州自動車道を活用した観光誘客、観光と物産の総合的な情報発信による県産品の販路拡大や東アジア市場への輸出促進などに取り組みます。

※ MICE…Meeting（会議）、Incentive Travel（報奨・研修旅行）、Convention（団体・学会等が行う国際会議）、Exhibition/Event（展示会・見本市・イベント）の頭文字。

<b>① 観光、スポーツランドみやざきの推進</b>	<b>195百万円</b>
①東九州自動車道を活用した観光誘客促進事業<再掲>	10百万円
①東九州自動車道開通を見据えた観光案内板新規設置事業	20
①MICE誘致総合対策事業<再掲>	80
②教育旅行誘致・受入強化事業<再掲>	15
②魅力ある観光地づくり総合支援事業<再掲>	23
○県の施策と連携した貸付制度（ゼロ予算施策）	—
②スポーツランドみやざき東京五輪おもてなし推進強化事業	34
<再掲>	
○プロ野球キャンプ環境充実強化事業	13
<b>② 定番・定着化と観光・物産の総合的な展開</b>	<b>617百万円</b>
○宮崎の魅力再発見！県民総「語り部」化推進事業	7百万円
○「神話のふるさと みやざき」ブランド定着支援事業	20
①「神話のふるさと みやざき」プロモーション映像制作事業	4
①観光みやざきの再勢 公園施設改修事業<再掲>	437
①第26回全国「みどりの愛護」のつどい事業<再掲>	1
②オールみやざきによる県産品定番化・定着化促進事業	18
②「オールみやざき」発信事業	64
○全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大対策事業<再掲>	25
②多文化共生地域づくり推進事業	27
①ブラジル宮崎県人会創立65周年及び県人移住100周年記念事業	13
<b>③ アジア市場の開拓に向けた積極的な取組</b>	<b>232百万円</b>
①東アジア等観光誘客推進事業<再掲>	41百万円
①大型クルーズ船誘致環境整備事業<再掲>	104
①東アジアネットワーク拡充事業<再掲>	29
○みやざき材東アジア輸出促進事業<再掲>	5
○東アジア輸出促進拠点整備事業<再掲>	53

## ① 観光、スポーツランドみやざきの推進

### ㊦東九州自動車道を活用した観光誘客促進事業（観光推進課）〈再掲〉 10百万円

平成26年度に予定されている東九州自動車道「北九州－宮崎間」の開通を契機として、北部九州や四国地方等を主なターゲットに、大分県と共同して観光PR等を行うとともに、大分県に向けて本県の魅力及び新たな観光ルート等を情報発信し、東九州自動車道を活用した誘客促進を図る。

#### (1) 大分県との共同観光推進事業

- ① 宮崎県と大分県で、共通の観光パンフレットを作成する。
- ② テレビ・ラジオ・新聞等のメディアを活用して、宮崎・大分の共同PRを実施する。
- ③ NEXCO西日本と連携し、高速道路の定額利用及び乗り降り自由ができる「周遊型割引」企画を実施する。
- ④ 北部九州及び四国等の旅行会社に対するセールスや招へい事業等、共同キャンペーンを実施する。

#### (2) 大分県からの観光誘客推進事業

- ① 大分県を主なターゲットに、メディア等を活用して、観光キャンペーンを実施する。
- ② 東九州自動車道を活用した新たな観光ルートを提案するドライブマップを作成し、大分県を中心に配布する。

### ㊦東九州自動車道開通を見据えた観光案内板新規設置事業（観光推進課）

20百万円

東九州自動車道の全線開通を見据え、道の駅や主要な観光施設などに県内各地の観光地や入込ルートなどを紹介する観光案内板を新たに設置し、主要観光施設への誘導や分かりやすい観光情報の提供を行うことにより、本県を訪れた観光客の利便性向上と県内観光地への周遊促進を図る。



観光案内板（えびの市加久藤峠展望所）

### ⑨ M I C E 誘致総合対策事業（観光推進課）〈再掲〉

80百万円

一般観光客と比較し消費単価が高く、多大な経済効果をもたらすコンベンション等は、「M I C E」として観光立国実現の主要な施策の一つに位置づけられ、その誘致については地域間競争が急速に激化している。

このため、本県においても、開催支援、誘致活動、推進体制を一体的に強化し、M I C E 誘致施策の更なる充実を図る。

#### (1) 開催支援事業

これまでの開催支援事業に加え、宮崎でのM I C E 開催に特段の波及効果が見込まれる大規模海外M I C E を誘致するため、新たな開催特別支援制度を創設し、積極的に本県へのM I C E 誘致を行う。

#### (2) 誘致活動事業

本県の充実したM I C E 受入れ環境を実感していただくため、国内外の開催決定権を持つキーマンやM I C E に精通した海外旅行業者の招へい、主要都市でのM I C E 関係者を集めた誘致懇談会、更にはM I C E 開催状況のデータベース化等を通して、効果的な誘致活動を行う。

#### (3) 体制強化事業

(公財)みやざき観光コンベンション協会の職員体制を強化するため、担当者3名を雇用すると同時に、事務所を商工関係団体等が多く入居している「K I T E Nビル」に移転し、関係団体との連携強化を図る。

**㊤教育旅行誘致・受入強化事業（観光推進課）〈再掲〉****15百万円**

本県への教育旅行に関する総合窓口として専門の事務局を設置し、九州新幹線の開業によりアクセスが向上した関西・中国地方をはじめ、北部九州や四国等に対する誘致活動に取り組みとともに、有識者によるセミナー等を通じた「おもてなし」の向上を図ることで、教育旅行に精通した人材を育成し、教育旅行の更なる誘致・受入促進を図る。

**(1) 事務局体制・おもてなし向上事業**

教育旅行に関する問い合わせ等の窓口を一元化し、誘致・受入体制を強化するため、専任の担当者を採用し、教育旅行に精通した人材の育成、おもてなしの向上を図る。

**(2) セールスプロモーション事業**

県内市町村、関係団体等と連携し、旅行会社や学校関係者に対するセールスプロモーションを実施する。

**(3) 教育旅行関係者招へい事業**

県外の旅行会社や学校関係者に本県の教育旅行素材を体験してもらうため、モニターツアーを実施する。

**(4) 教育旅行企画集作成事業**

本県の教育旅行素材を効果的にPRするため、現在作成している日本語版及び外国語版（中国、台湾、韓国）に加えて、新たに英語版の企画集を作成する。

**㊤魅力ある観光地づくり総合支援事業（観光推進課）〈再掲〉****23百万円**

東九州自動車道の開通など本県観光をとりまく環境を最大限に活用した観光誘客や東京五輪を見据えたスポーツ環境の整備など、市町村等における地域主導による魅力ある観光地づくりの取組を支援する。

**(1) 観光地づくり推進事業**

観光地づくりプラン策定、観光客の受入体制の整備、情報発信機能の強化、観光関連施設の整備など、地域における魅力ある観光地づくりの取組を支援する。

**(2) スポーツ施設等の整備**

スポーツ施設等の整備の取組を支援する。

**(3) 「恋旅」「一村一祭」等推進事業**

「恋旅」「ゆっ旅」「一村一祭」などのテーマに基づいた観光客の誘致や地域内外の交流促進につながる取組を支援する。

**(4) 観光ボランティア育成支援事業**

観光ボランティアの育成・資質向上のための取組を支援する。

**○県の施策と連携した貸付制度（商工政策課 金融対策室）****ゼロ予算施策**

県の観光施策と連携した貸付制度を日本政策金融公庫で実施し、観光関連産業の中小企業を金融面から支援する。

### ㊦スポーツランドみやざき東京五輪おもてなし推進強化事業（観光推進課）〈再掲〉 34百万円

東京五輪の開催は、国内有数のスポーツキャンプのメッカである本県にとって更に躍進する絶好の機会であることから、日本代表やジュニア強化の合宿等の誘致に積極的に取り組むとともに、プロスポーツキャンプやスポーツイベント等の更なる誘致を進め、「スポーツランドみやざき」の一層の推進を図る。

- (1) スポーツキャンプ・合宿等受入支援
  - ① プロスポーツ、日本代表チーム等への激励品贈呈、歓迎セレモニーを実施する。
  - ② ジュニア強化合宿等、新規団体の合宿経費の一部を助成する。
- (2) スポーツイベント等開催支援  
各種プレ大会を含めたスポーツイベント等に対し助成する。
- (3) プロスポーツキャンプ観客誘致促進  
プロスポーツチームの春季キャンプ情報を掲載したポスター、ガイドマップの作成等により、誘客を図る。
- (4) 誘致セールス等
  - ① 県外のスポーツ合宿団体を対象とした誘致セミナー等を実施する。
  - ② JOCなどのキーマンの招へいや現地視察の受入れなどの誘致活動を実施する。
- (5) スポーツメディカルの推進  
宮崎大学医学部と連携し、スポーツメディカルを推進することにより、キャンプ合宿受入環境の向上を図る。

### ○プロ野球キャンプ環境充実強化事業（観光推進課） 13百万円

プロ野球春季キャンプの後半が、実践練習主体の内容に変化している状況を踏まえ、関係自治体等と連携し、複数の球団が練習試合を集中的に実施できる環境を整備することにより、既存球団の長期滞在と新規球団のキャンプ誘致を促進し、「スポーツランドみやざき」の更なる確立を図る。

- (1) 内 容：プロ野球球団による練習試合開催に対する支援
- (2) 名 称：球春みやざきベースボールゲームズ
- (3) 開催期間：2月下旬
- (4) 開催場所：サンマリンスタージアム宮崎ほか
- (5) 実施主体：球春みやざきベースボールゲームズ実行委員会



球春みやざきベースボールゲームズ  
開催概要発表会の様子

## ② 定番・定着化と観光・物産の総合的な展開

### ○宮崎の魅力再発見！県民総「語り部」化推進事業

(観光推進課 記紀編さん記念事業推進室) 7百万円

神話や伝承等について、県民自らが「語り部」となって、家庭や地域、職場、さらには県外において発信できる県民総「語り部」化の実現のため、地域の文化資源を活用できる環境づくりや、県民の知る機会・県民が触れる機会の創出を推進する。

#### (1) 神話・伝説のデータベース拡充

本県にまつわる神話や伝説について、これまで構築してきたデータベースのコンテンツ拡充、情報の更新、既存のホームページとの整理・統合などの改善を行うことにより、情報発信力を更に高める。

#### (2) 「神話のふるさと県民大学」の実施

県民に記紀・神話をより深く知ってもらうため、分りやすく学ぶことができる県民向けの「リレー講座」、神話に造詣が深い著名人や有識者を招いての「講演会」及び小学校等における出前授業「記紀みらい塾」を実施する。



記紀みらい塾

## ○「神話のふるさと みやざき」ブランド定着支援事業

(観光推進課 記紀編さん記念事業推進室) 20百万円

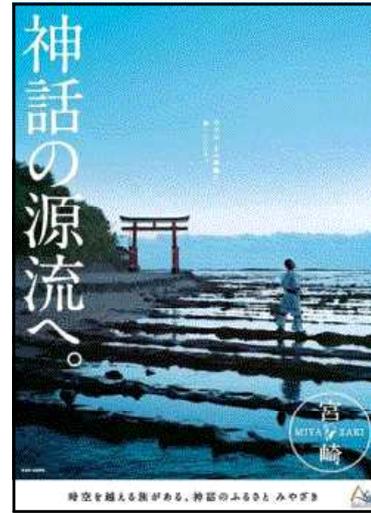
本県が持つオンリーワンの資源(宝)を磨き上げ、情報発信を行うことにより、他県との差別化や新たな付加価値を見いだすとともに、多様な分野での活用を促進し、地域ブランドとしての「神話のふるさと みやざき」の定着を図る。

### (1) 「神話のふるさと みやざき」ブランド定着支援事業補助金

民間団体等が神話を活用して企画実施するイベント、研修会等の実施に要する費用の一部を補助する。

### (2) 「神話のふるさと みやざき」ブランド情報発信

中長期的な視点から「神話のふるさと みやざき」のイメージを確立し、統一コンセプトによるブランディングを図るため、首都圏大学や神話ゆかりの他県との連携、東京・大阪・福岡などの都市部でのプロモーション、ポスター・パンフ等の制作等による情報発信を行う。



福岡市・博多座「アマテラス」公演とのタイアップによるPR ポスター(青島バージョン)

## ●「神話のふるさと みやざき」プロモーション映像制作事業

(観光推進課 記紀編さん記念事業推進室) 4百万円

本県の風土や日向神話の魅力を発信するプロモーション映像を制作し、インターネット等で配信することにより、「神話のふるさと みやざき」のブランド確立を目指す。



美しい日本 宮崎

Nippon Archives



プロモーション映像(高原町)のワンシーン

⑨観光みやぎの再勢 公園施設改修事業（都市計画課）〈再掲〉 437百万円

本県を代表する観光地として重要な役割を果たしている県立青島亜熱帯植物園と県立平和台公園において、老朽化した施設の再整備を行うことにより、観光地としてのさらなる魅力アップを図る。

- (1) 県立青島亜熱帯植物園  
老朽化が進み、耐震性等の問題のある大温室、管理事務所等の改築を行う。
- (2) 県立平和台公園  
レストハウスに外付けエレベータを設置し、屋上を展望所として開放できるよう防水加工や手すりの取付け等を行う。

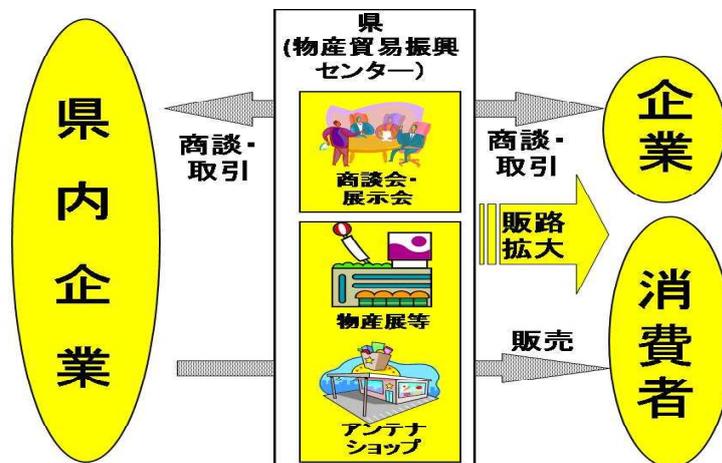
⑩第26回全国「みどりの愛護」のつどい事業（都市計画課）〈再掲〉 1百万円

全国の緑の関係者が一同に集う大会を誘致することにより、本県の魅力を全国にPRするとともに、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりや緑を守り育てる国民運動を積極的に推進する。

⑪オールみやぎによる県産品定番化・定着化促進事業（オールみやぎ営業課） 18百万円

（公社）宮崎県物産貿易振興センターを核として、新規物産展の開催や商談会への参加、研修、相談、アンテナショップを活用した情報の受発信等の事業を積極的に展開し、県産品の販路拡大を図る。

- (1) 商談成約促進事業  
県外で開催される商談会等に参加する県内企業に対する支援を行うとともに、県外バイヤーを招へいし、県内での商談会を開催することにより、県内企業の販路開拓を支援する。
- (2) 新規物産展開催等事業  
新規物産展の開催等により、県産品の需要拡大、販路開拓を図る。
- (3) 研修・相談事業  
県内企業を対象に県産品の表示適正化に向けた研修会等を開催する。
- (4) 広報・PR事業  
ラジオ・新聞等のマスメディア等を活用し、県産品の情報発信を行う。
- (5) アンテナショップ機能維持管理事業  
新宿みやぎ館、みやぎ物産館等のアンテナショップの運営を行う。



### ㊦「オールみやざき」発信事業（オールみやざき営業課）

64百万円

戦略的かつ統一的なブランド化戦略により、本県のさまざまな魅力を官民が一体となって情報発信を行い、本県のイメージアップを図る。

#### (1) ブランド化戦略企画推進経費

「宮崎」の特長、強み、宮崎らしさの中から明確化したコア・コンセプトに基づき、ターゲットに即したブランド化戦略を企画し、県シンボルキャラクターも活用しながら、効果的なプロモーションを展開する。

#### (2) 営業ツール制作経費

本県の情報発信力をさらに強化するため、情報誌やポスターなど、営業活動に必要なツールを作成する。



県外プロモーションの状況



シンボルキャラクターの活動状況

### ○全共二連覇 “日本一宮崎牛” 販路拡大対策事業（畜産振興課）〈再掲〉

25百万円

全国和牛能力共進会における宮崎牛二連覇を契機に、そのアピール力を最大限に活かし、県と関係団体が一体となった「宮崎牛及び県産食肉販売戦略会議」を中心に、積極的に国内外へのプロモーションを展開し、県産牛肉のブランド力強化と販路の拡大を推進する。

#### (1) 宮崎牛販路拡大キャラバン隊事業

##### ① 卸業者対策

宮崎牛等販売営業チームによる大手バイヤーとの商談会の開催  
関東市場への生体出荷による卸業者を通じた販路拡大の推進  
海外の卸業者との取引継続や新規開拓による販路拡大と輸出量の増加

##### ② 小売店対策

販売戦略会議ワーキングチーム等による牛肉消費拡大対策の展開と歩調を合わせた指定店の維持拡大の推進

##### ③ 消費者対策

スポーツイベント等を通じたPRや販売促進のためのフェアの実施

- ・実施主体 県、経済連（補助率 定額）、  
より良き宮崎牛づくり対策協議会等（補助率 1/3）

#### (2) 新宮崎牛定義PR事業

新たな宮崎牛の定義の検討、新定義の周知・PR  
新ブランドに基づく肥育牛の生産拡大の推進

- ・実施主体 県、より良き宮崎牛づくり対策協議会（補助率 1/3）、  
宮崎県乳用牛肥育事業農業協同組合（補助率 定額）

**㊦多文化共生地域づくり推進事業（文化文教・国際課）****27百万円**

県民と外国人住民が、互いの習慣や文化の違いを認め合い、共に地域の一員として協力し合う多文化共生の地域づくりを推進するため、県民に対する異文化理解の啓発や外国人住民の支援等を行う。

- (1) 多文化共生社会づくりのための啓発事業  
広報誌等による情報提供、異文化理解・相互理解講座の開催等
- (2) 外国人住民支援事業  
法律・生活相談の実施、日本語学習支援、在住外国人支援を行う県民ボランティア育成等
- (3) 外国人住民連携事業  
在住外国人と民間企業等（病院、ホテル等）との意見交換会の開催等

**㊧ブラジル宮崎県人会創立65周年及び県人移住100周年記念事業****（文化文教・国際課）13百万円**

本県と在外宮崎県人会との絆を一層深め、本県の発展に資するため、ブラジル宮崎県人会が主催する県人会創立65周年及び県人ブラジル移住100周年記念式典の実施を支援する。

- (1) 在伯功労者等表彰  
県人会発展功労者、高齢者、県事業功労者を表彰し、記念品を授与する。
- (2) 記念式典開催費補助  
ブラジル宮崎県人会の記念式典開催に要する経費に対し補助する。
- (3) 県人ブラジル移住100周年記念神楽派遣費補助  
県人ブラジル移住100周年を記念して、「高千穂神楽ブラジル派遣実行委員会」が実施する高千穂神楽派遣事業に対し補助する。

### ③ アジア市場の開拓に向けた積極的な取組

#### ㊦東アジア等観光誘客推進事業（観光推進課）〈再掲〉

41百万円

国際定期便のある韓国、台湾での本県の知名度向上の強化などを行うとともに、近年訪日需要が大幅に増加してきている東南アジア地域での観光誘致の取組を推進する。

また、外国人観光客からニーズの高いWi-Fi環境整備の促進を図る。

##### (1) 東アジア地域誘客促進事業

- ① 韓国、台湾、中国、香港におけるセールス活動等を実施する。
- ② 韓国でのホームショッピングや台湾での本県テレビ番組の放映を実施する。
- ③ 中国でのゴルフプロモーションを実施する。
- ④ 香港の旅行会社とタイアップした観光キャンペーン等を実施する。

##### (2) 東南アジア地域誘客対策事業

シンガポールやタイを中心に九州観光推進機構等と連携した九州観光説明会の開催などを実施する。

##### (3) Wi-Fi設置支援事業

外国人観光客のおもてなし向上のための具体的な取組計画を作成するホテル旅館等に対して、Wi-Fi環境の整備費用の一部を支援する。

#### ㊦大型クルーズ船誘致環境整備事業（観光推進課）〈再掲〉

104百万円

県内港湾で大型クルーズ船の入港が可能な水域と水深を備えている油津港に係留施設を整備し、油津港を南九州における大型クルーズ船の拠点として誘致活動を推進し、外国人観光客の誘客促進を図る。

##### 【事業の内容】

大型クルーズ船（13万トン級）に対応した係留施設（防舷材及び係船柱）の新設及び改良を県土整備部（港湾課）と連携して実施する。

#### ㊦東アジアネットワーク拡充事業（オールみやざき営業課）〈再掲〉

29百万円

東アジアの拠点として、引き続き上海及び香港事務所へ駐在員を派遣するとともに、新たに台湾、シンガポールに貿易アドバイザーを設置することにより、県内企業の海外取引及び販路開拓の更なる支援を行い、本県経済の国際化を図る。

##### (1) 駐在員の設置

（公社）宮崎県物産貿易振興センターが設置している上海及び香港事務所へ駐在員を派遣する。

##### (2) 貿易アドバイザーの設置

台湾、シンガポールについて、現地の商慣習や消費者ニーズ等を把握し、県内企業の活動を支援するための貿易アドバイザーを設置する。

**○みやざき材東アジア輸出促進事業（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）**  
**〈再掲〉 5百万円**

「チームみやざきスギ」による韓国への輸出促進や今後の輸出増が期待される中国など、東アジアへの木材輸出に取り組む県内団体の販路拡大活動を支援し、県産材の輸出拡大を図る。

- (1) 「チームみやざきスギ」韓国輸出促進事業
  - ・ 韓国のハウジングフェアへの出展や韓国建築建材関係者の本県見学会への招へい
  - ・ 実施主体 宮崎県木材協同組合連合会（補助率 1／3）
- (2) 東アジア販路拡大事業
  - ・ 中国など東アジアへの木材輸出に取り組む県内団体が行う販路拡大活動への支援
  - ・ 実施主体 木材輸出に取り組む県内団体（補助率 1／3）

**○東アジア輸出促進拠点整備事業（農政企画課 ブランド・流通対策室）〈再掲〉**  
**53百万円**

今後、輸出の拡大が期待できる香港に、宮崎牛やかんしょなど農産物等の輸出支援の拠点となる事務所を設置・運営するとともに、農業法人や食品加工業者等民間企業が輸出に取り組むための足掛かりとなる『みやざき香港フロンティアオフィス』を併設する。また、海外ニーズに対応した包装資材・出荷規格の検討や加工品の試作など、産地や食品加工業者等が相互に協力した取引先づくりを推進し、「オールみやざき」体制での輸出促進を図る。

- (1) みやざき香港フロンティアオフィス整備運営事業
  - ① みやざき香港フロンティアオフィス整備事業
    - ・ 商流、物流、情報の基点となるフロンティアオフィスの運営
    - ・ アンテナショップの設置 等
  - ② みやざき輸出ブランド構築事業
    - ・ 輸出ブランド認証による販路拡大支援
    - ・ 集中プロモーションによる定番化の推進 等
    - ・ 実施主体 みやざき『食と農』海外輸出促進協議会（補助率 定額）
- (2) マーケットイン・輸出向け農産物育成事業
  - ・ 海外のニーズに基づいた輸出対応農産物の出荷規格や商品企画の試行
  - ・ 実施主体 輸出連携グループ、J A、農業法人等（補助率 1／2）

## (9) 持続可能な地域づくりプログラム

7, 682百万円

中山間地域の魅力を高め、持続可能な地域づくりを推進するため、バス路線の再構築や鳥獣被害防止対策等を推進するとともに、住民主体の元気な地域づくりへの支援などに積極的に取り組みます。

<b>① 地域の魅力を高める取組の推進</b>	<b>394百万円</b>
⑨ 県ホームページ魅力発信・充実強化事業<再掲>	2百万円
⑩ バス路線活性化対策事業<再掲>	13
○ エコ通勤割引制度の実施<再掲> (ゼロ予算施策)	—
⑨ 陸上交通アクセス強化支援事業<再掲>	35
⑨ 動物愛護センター共同設置事業	1
⑨ 「育児の日」推進事業<再掲>	5
⑩ 人と環境にやさしいくらしづくりのための交通戦略事業	1
○ 都市計画に関する基礎調査実施事業	46
○ 人との絆でつくる景観まちづくり事業	7
⑩ 「いいね！みやざきの花」需要開拓支援事業<再掲>	2
⑨ 多面的機能支払制度<再掲>	284
<b>② 中山間地域の活性化</b>	<b>7,288百万円</b>
○ 移住・定住・交流促進強化事業<再掲>	19百万円
⑩ 明日の地域づくり支援事業<再掲>	40
○ 「中山間地域をみんなで支える県民運動」推進事業<再掲>	7
○ 中山間地域振興推進体制整備事業<再掲>	15
○ 中山間地域産業振興センター設置事業<再掲>	8
○ 未来へつなげよう！持続可能な集落づくり支援事業<再掲>	6
○ もっと「いきいき集落」サポート事業<再掲>	6
○ 中山間地域とつながろう！「中山間盛り上げ隊」派遣事業 <再掲>	5
○ 宮崎縣市町村間連携支援交付金交付事業<再掲>	52
○ 地域でシカ捕獲対策強化事業	14
⑩ 山村集落防災機能強化事業<再掲>	20
○ 森林環境保全直接支援事業<再掲>	1,942
○ 環境林整備事業<再掲>	112
○ 森林整備地域活動支援交付金事業<再掲>	362
○ 林業・木材産業構造改革事業<再掲>	3,697
○ 森林の仕事担い手確保促進事業<再掲>	21
○ 中山間地域等直接支払制度推進事業<再掲>	608
○ みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業	336
○ 「花」も「実」もある中山間園芸産地改革事業	14
○ 住みやすい中山間地域生活環境整備計画策定事業	4

## ① 地域の魅力を高める取組の推進

## ㊦ 県ホームページ魅力発信・充実強化事業（秘書広報課 広報戦略室）〈再掲〉

2百万円

県ホームページの機能・デザイン等のリニューアルにより、東九州の新時代を見据えた本県の魅力や災害・緊急情報等の適時・的確で効果的な発信を行うとともに、すべての利用者にとって分かりやすく使いやすいものとなるよう改善・充実に取り組み、ホームページを活用した情報発信力の強化を図る。

## (1) 情報掲載システムのリニューアル

閲覧者にとって分かりやすく、情報発信者（職員）にとっても使いやすいホームページとするため、機能・操作性の向上に向けた情報掲載システムのリニューアルを行う。

## (2) ページ設計見直し・コンテンツ制作

本県の魅力等の情報を適時・的確、効果的に発信でき、閲覧者の誰もが見やすく求める情報に容易にたどり着けるよう、サイト構成や情報分類、レイアウトなどページ設計の見直し、デザイン・コンテンツの制作等を行う。

## (3) 運用面の体制強化

ホームページの円滑・適切な作成及び安定的な管理運営ができるよう、職員等向けのガイドラインの整備や研修を行うとともに、情報掲載システム等の継続的な保守管理を行う。

## ㊦ バス路線活性化対策事業（総合交通課）〈再掲〉

13百万円

県内の路線バスについて、地域の実情に合った公共交通への移行を支援することにより、バス路線の活性化を図るとともに住民の日常生活に不可欠な移動手段の確保を図る。

## (1) バス路線の再構築を図る取組への支援

地域の実情に合ったバス路線の再構築に取り組む市町村を支援するため、路線の見直しに係る運行費及び調査事業費の補助を行うほか、地域ごとの会議に専門家を招へいするなど市町村の取組を支援する。

## (2) 地域バスネットワーク研究会

将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの確立のため、県と市町村が合同で調査研究を行う地域バスネットワーク研究会を開催する。

## ○ エコ通勤割引制度の実施（総合交通課）〈再掲〉

ゼロ予算施策

公共交通機関の維持・充実を図る取組の一環として、県内事業者等の協力の下、普段は車又はバイクで通勤されている方が、水曜日のノーマイカーデーに路線バスで通勤する場合、運賃を小人料金（大人料金の半額）に割引く取組を推進する。

### ㊦陸上交通アクセス強化支援事業（総合交通課）〈再掲〉

35百万円

東九州自動車道の太田・北九州都市圏への延伸や2020年の東京オリンピック開催を好機ととらえ、本県への経済波及効果を最大限に発揮するため、路線バスへの全国共通ICカードの導入を支援し、県外からの誘客を促進するとともに、県内観光地や商業施設等地域内移動の円滑化を図る。

### ㊦動物愛護センター共同設置事業（衛生管理課）

1百万円

宮崎県動物愛護管理推進計画に基づく「人と動物が真に共生する地域社会」の実現に向け、「愛護動物の終生飼養」を基本とし、人と動物のふれあいの場として県民に親しんでいただく機会を提供するとともに、動物を通じて命の大切さを伝え、動物に関する正しい知識や習性に基づいた飼育方法を普及啓発するための施設を中核市である宮崎市と共同整備し、平成28年度中の運用開始を目指す。

#### (仮称)動物愛護センター

##### 動物愛護業務

- ・「いのちの大切さ」の教育
- ・人と動物のふれあい
- ・犬猫の適正譲渡及び管理
- ・不妊、去勢
- ・負傷動物の治療
- ・地域猫(TNR)等
- ・ボランティア等の育成
- ・災害時の動物救護拠点

##### 動物管理業務 (従来)

- ・犬の保護、抑留
- ・犬猫の引取り
- ・飼い主への返還
- ・動物保護管理所の運営



### ㊦「育児の日」推進事業（こども政策課）〈再掲〉

5百万円

県民全体で「日本一の子育て・子育て立県」を目指し、未来みやざき子育て県民運動の一環として「育児の日」を推進するため、子育て支援を重点的に取り組む必要がある「地域」において「育児の日」の活動を支援するとともに、子育て同盟においてサミット会議や育児の日の啓発などの共同事業を行うことにより、子育てを社会全体で支える環境づくりを推進する。

#### (1) 子育て支援隊推進事業

子どもや子育て家庭に対して、地域で子育て支援活動を実践している団体を子育て支援隊（名称は公募予定）として認証するとともに、他の模範となる団体を表彰する。

#### (2) 子育て同盟事業

子育て同盟加盟県においてサミット会議を開催するとともに、加盟各県で連携して「育児の日」の啓発などの共同事業を実施する。

### ㊧人と環境にやさしい暮らしづくりのための交通戦略事業（都市計画課）1百万円

「宮崎都市圏総合交通戦略」の目標の一つである「公共交通の利用促進」を図るため、鉄道・バス事業者や宮崎市等関係市町村と連携し、通勤バスの試験運行や県民の意識醸成のための啓発活動を行うとともに、交通戦略における各事業の進捗の評価等を行う。

#### (1) 通勤バスの試験運行

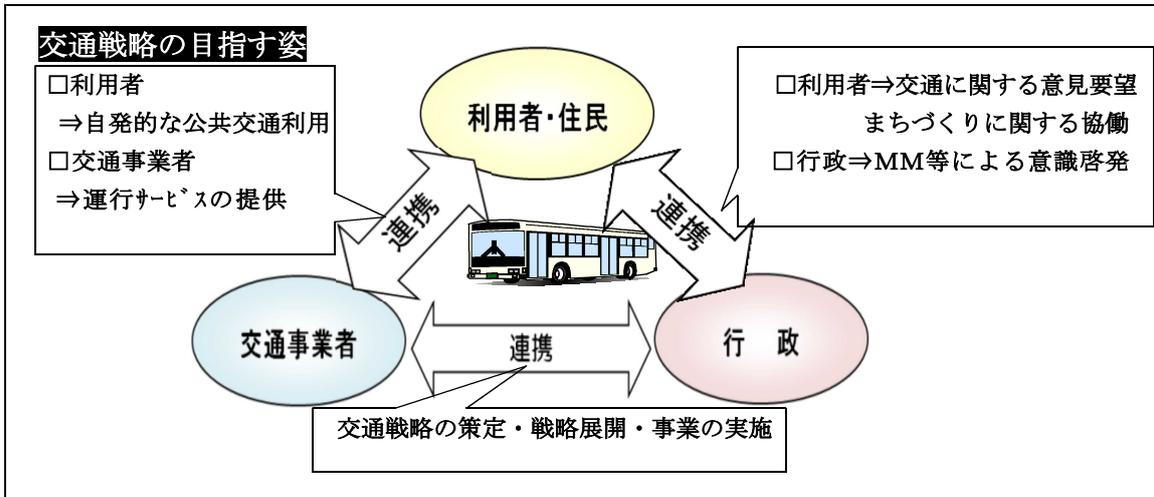
通勤時に渋滞の影響を受ける地域において、通勤バスの試験運行を実施する。

#### (2) 啓発パンフレットによる啓発

バス路線図等を掲載したパンフレットを作成し、公共交通の利用について啓発を行う。

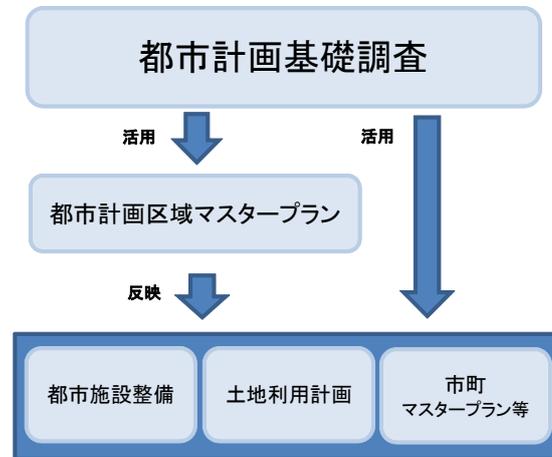
#### (3) 宮崎都市圏交通戦略推進協議会の開催

協議会を開催し、交通戦略における各事業の進捗の評価等を行う。



**○都市計画に関する基礎調査実施事業（都市計画課）****46百万円**

人口減少社会を迎える中、今後の都市計画の適切な見直しを図るため、都市計画区域の人口規模や土地利用、建築物等の現況及び将来の見通しについて調査・分析を行う。



○人との絆でつくる景観まちづくり事業（都市計画課）

7百万円

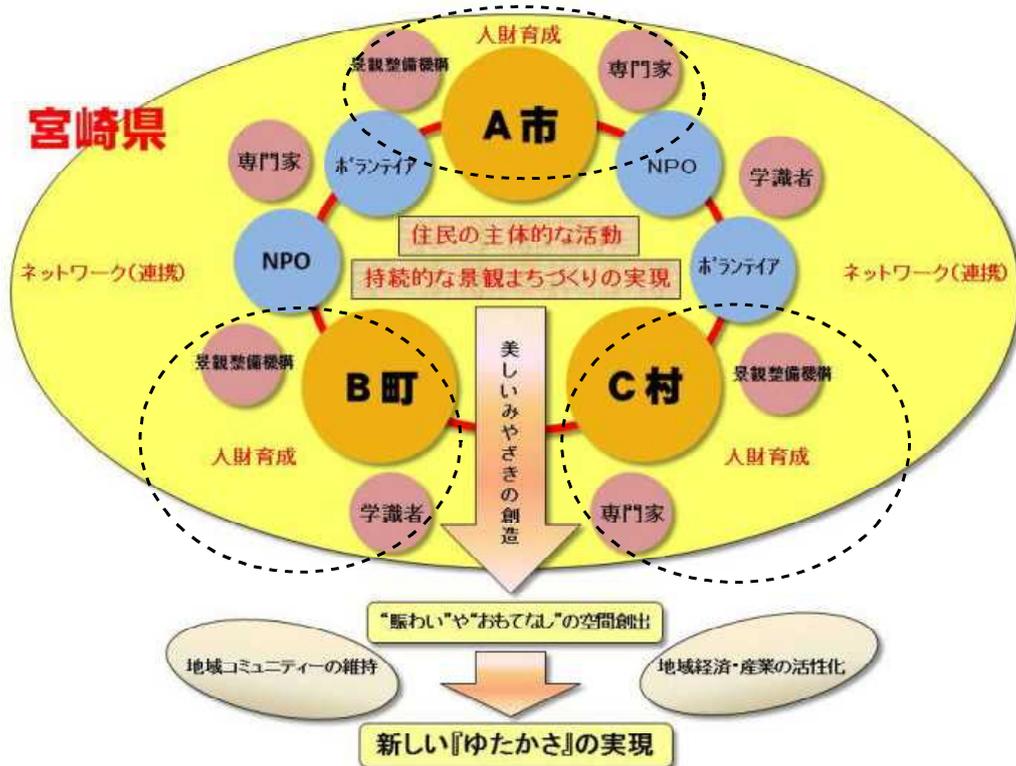
市町村が取り組む景観計画の策定や景観整備機構（県指定）の活動を支援するとともに、県・市町村職員や県民に対する景観啓発の研修会や景観まちづくりを行う各種団体のネットワークづくりを支援することにより、県内各地域での主体的かつ持続的な景観まちづくりの実現を図る。

- (1) 市町村が取り組む景観計画策定に関する人的及び財政的支援
- (2) 県・市町村職員や県民に対する啓発のための研修会等の開催
- (3) 景観まちづくり活動団体相互の連携強化（シンポジウムの開催）
- (4) 景観アドバイザーの派遣
- (5) 民間の専門的知識やノウハウを生かした景観まちづくりの取組への支援
- (6) 景観に配慮した公共事業の推進
- (7) リーフレット等による景観啓発

～主体的かつ持続的な『景観まちづくり』に向けて～

- ① 地域住民が、个性的で魅力のある“地域の価値”を再認識することで、自分たちの住むまちに愛着と誇りを持ち、地域独自の特色のある“まちづくり”を推進することができる。
- ② 景観まちづくりに積極的に取り組む各種団体の連携を図ることで、住民の主体的かつ持続的な“景観まちづくり”を県内全域での取組に広げることができる。

【人との絆づくり = 人財育成、ネットワークの形成】



**㊦ 「いいね！みやざきの花」需要開拓支援事業（農産園芸課）〈再掲〉 2百万円**

花きのPRから、さらなる消費拡大と県産花きの認知度向上を図るため、県内の花き関係者が一体となった施策を実施し、本県花きの消費拡大を図るとともに、生販連携のモデル的な取組に対し支援することで、産地と実需者との継続的な関係を強化し、農業所得の向上に繋げる。

花の日定着促進事業

新たな物日の提案による新規需要開拓支援、みやざき「花の日」の定着促進支援、県民参加型イベントの強化支援

・実施主体 「みやざき花で彩る未来」推進協議会（補助率 1/2）

**㊧ 多面的機能支払制度（農村整備課）〈再掲〉 284百万円**

農業・農村が有する国土保全や水源かん養、景観形成等の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域集落等が取り組む農地・水路等の保全管理活動を支援する。

(1) 農地維持支払

多面的機能を支える共同活動（農地の保全管理、水路の泥上げや農道の草刈り等）を支援

・実施主体 県推進協議会（補助率 1/4）

(2) 資源向上支払（共同活動）

地域資源の質的向上を図る共同活動（水路等の施設の軽微な補修や良好な景観形成等）を支援

・実施主体 県推進協議会（補助率 1/4）

(3) 資源向上支払（長寿命化）

施設の長寿命化のための活動（水路等の施設の補強や機能保全のための更新等）を支援

・実施主体 県推進協議会（補助率 1/4）

## ② 中山間地域の活性化

### ○移住・定住・交流促進強化事業（中山間・地域政策課）〈再掲〉 19百万円

市町村や関係機関、地域住民等と連携した受入体制の充実を図るとともに、本県の住みやすさや魅力を全国に発信することで本県への移住・定住・交流を一層促進する。

#### (1) 移住相談体制の整備

都市部での移住相談会の開催や、関係機関と連携した移住相談の実施に加え、受入等において重要な役割を果たす団体等との意見交換を実施し、官民が一体となった移住推進体制の整備を進める。

#### (2) 市町村の取組に対する支援

市町村が移住促進のために実施する移住相談会の開催や、お試し滞在、空き家等情報バンク、就業支援、移住者受入のサポート・フォローの取組について支援を行う。

#### (3) 全国に向けての情報発信

移住情報サイトやガイドブックの活用等により、本県の移住情報や居住環境について情報発信を行う。

### ㊦明日の地域づくり支援事業（中山間・地域政策課）〈再掲〉 40百万円

地域の自立と活性化を図るため、住民に身近な行政である市町村と地元住民が一体となった地域活性化策の検討及び事業実施に対して支援を行う。

#### (1) 地域政策形成支援事業

##### ① 地域再生アドバイザー短期派遣

地域が抱える課題の分析や今後進むべき方向性について、具体的・実務的なアドバイスを行う「地域再生アドバイザー」の短期派遣（3日間程度）を行う。

##### ② 地域政策形成研究

地域づくりに関する研修会の開催や、大学等が開催する講座受講の補助により、住民主体の地域づくりを効果的にサポートできる人材の育成を図る。

#### (2) 地域づくり活動支援

市町村が地元住民と一体となって計画的に実施する地域づくり活動の事業に対して補助を行う。

##### ① 明日の地域づくり枠

地域の将来像を設定し、その実現のために策定する市町村の総合的な地域計画について、「明日の地域づくり計画」として採択（中山間地域対策推進本部で認定）を行い、国や県の各種施策を活用することで中山間地域活性化のモデル的取組の創出を支援する。

##### ② 一般枠及び条件不利市町村枠

関係課等をメンバーとする検討部会を編成し、申請された事業内容やその効果等を検討した上で、採択事業を決定し、支援する。

##### ③ 地域企画枠

市町村が農林振興局及び西臼杵支庁の地域企画調整担当と連携して行う地域づくり計画の策定等を支援する。

### ○「中山間地域をみんなで支える県民運動」推進事業（中山間・地域政策課） 〈再掲〉 7百万円

中山間地域の果たしている役割についての理解促進や、中山間地域と都市住民との交流、中山間地域の経済活性化の促進など、「中山間地域をみんなで支える県民運動」を推進するため、テレビCMや新聞広告、シンポジウムの開催、スタンプラリーの実施、のぼり旗の配布等による広報・啓発活動を行い、「宮崎県中山間地域振興計画」の目標である持続可能な中山間地域づくりを目指す。

### ○中山間地域振興推進体制整備事業（中山間・地域政策課）〈再掲〉 15百万円

市町村、地域住民、関係団体、県等で構成する中山間地域振興協議会を運営するとともに、大学等と連携のもと、県と市町村が共同で地域固有の課題を調査・研究する組織を設置し、地域経営手法の蓄積や将来の地域づくりを担う人材育成を行うとともに研究成果等の波及により持続可能な中山間地域づくりを推進する。

(1) 中山間地域振興協議会運営事業

県内7地域において中山間地域振興協議会を運営する。

(2) 大学等との連携による地域政策共同研究事業

大学等と地域政策研究に係る共同研究契約を締結し、大学等の知見を活用して本県の地域課題の研究を行う。併せて、県内のモデル圏域において、市町村、県等によるシンクタンク型組織を形成する。

また、同組織において、圏域の課題を調査・研究するとともに、課題解決のための外部専門家との連携を行う。

### ○中山間地域産業振興センター設置事業（中山間・地域政策課）〈再掲〉 8百万円

人口減少や高齢化の急速な進行、基幹産業の低迷や雇用環境の悪化等、大変厳しい状況にある中山間地域の活性化を図るため、中山間地域産業振興センターを設置し、中山間地域産業振興コーディネーターによるワンストップ対応窓口において、農産物等の地域資源を活用した特産品の開発やその販路拡大、古民家や廃校といった地域資源の有効活用等の取組を支援し、関係機関の連携のもと円滑かつ積極的な産業振興を図る。

### ○未来へつなげよう！持続可能な集落づくり支援事業（中山間・地域政策課）

〈再掲〉 6百万円

集落の住民が集落の抱える問題点について考え、将来の集落のあり方を模索していく取組を促進するなど、中山間地域における集落維持・活性化に向けた集落住民と市町村による協働の仕組みの構築を支援する。

(1) 集落対策の推進

各種集落対策を推進する「集落対策推進員」を設置し、市町村の集落支援員と連携しながら、地域における「集落点検」の実施を促進し、サポートするとともに、住民の意識醸成を図るなど市町村の取組をバックアップする。

(2) 集落支援員等研修会の開催

集落支援員及び市町村職員等を対象とした研修会等の実施により、集落点検等に関するスキルの向上を図る。

(3) 集落点検実施市町村に対する補助

① 集落点検の実施に係る経費の補助（補助率 1/2以内）

集落支援員の設置、集落点検の実施、集落のあり方についての話し合いに要する経費の一部を補助する。

② 持続可能な集落づくり支援事業（補助率 3/4以内）

将来の集落のあり方についての話し合いの結果を踏まえ、持続可能な集落づくりを図るために集落と市町村が協働して行う集落対策に係る各種取組（後継者対策、買い物弱者対策、集落の再編整備等）に対し、経費の一部を補助する。

・補助対象要件：集落点検を実施した地域

### ○もっと「いきいき集落」サポート事業（中山間・地域政策課）〈再掲〉 6百万円

中山間地域における集落の活性化について、集落住民自らが考え、行動するという意識の醸成を図るとともに、地域活性化に意欲的に取り組む集落を支援することで、住民発意による元気な集落づくりを推進する。

(1) 「いきいき集落」認定等事務

「いきいき集落」にふさわしい元気な取組をしている集落を募集し、認定証やのぼり旗等を交付する。

(2) 「いきいき集落」活動支援事業

集落の目標の実現に向けて活動する際に必要な経費について助成する。

- ・実施主体 集落（補助率 3/4 以内、補助金限度額 100 千円）

(3) 「いきいき集落」パワーアップ事業

「いきいき集落」に関する業務を民間委託し、物産品販売のサポートや中山間地域づくり研修交流会の開催など「いきいき集落」の取組を展開する。

### ○中山間地域とつながろう！「中山間盛り上げ隊」派遣事業（中山間・地域政策課） 〈再掲〉 5百万円

中山間地域では、過疎化・高齢化の著しい進行により、集落における草刈り等の共同作業や地域行事、伝統芸能等の維持・運営を行う担い手の確保が課題となっているため、中山間地域でボランティア活動を行う「中山間盛り上げ隊」を組織し、中山間地域の集落及び市町村等からの要請に応じて、集落等の行う各種活動を支援するとともに、これらの支援活動を通じて中山間地域の住民と都市住民との交流を促進する。

（参考）中山間地域からの要請が予想される活動

集落道の草刈り・整備、集落で管理する森林の植栽、集落の祭りや地域行事、伝統芸能の運営サポート 等

### ○宮崎県市町村間連携支援交付金交付事業（中山間・地域政策課）〈再掲〉 52百万円

県内各地域の「市町村間連携推進計画」に沿って市町村が連携して取り組む広域的な活力の創造に資する事業の立ち上げを支援するため、県が連携市町村に交付金を交付することにより、人口減少や地域経済の減退に一定の歯止めを掛け、持続可能な地域づくりの促進を図る。

(1) 事業スキーム

市町村間連携推進計画に掲げる事業のうち、宮崎県市町村間連携促進方針に掲げる「広域的な活力の創造」に資する事業（「ヒト」×「地域資源（モノ）」×「地域資源の活用・事業化」×「広域活力を高める仕掛け」の4つの要素を満たす事業）として知事が認めるものに対し、ハード・ソフト両面で支援する。

(2) 交付率

対象経費の1/2以内

ただし、連携市町村のうち、中山間地域を含む市町村との連携については2/3以内

○地域でシカ捕獲対策強化事業（自然環境課）

14百万円

シカによる農林作物被害を軽減するためには、徹底した個体数調整を行っていくことが重要な課題となっていることから、ニホンジカ適正管理計画に基づいて、市町村等と連携しつつ、一層の捕獲強化と安全で効率的な捕獲技術の向上を図る。

- (1) 実施主体 市町村
- (2) 事業内容

① シカ捕獲特別対策事業（補助率 1/2）

シカ生息数の多い23市町村が取り組むシカの有害捕獲(猟期外)や特別捕獲(猟期内)を支援する。

捕獲方法	助成単価	捕獲枠
有害捕獲	2千円/頭	10,050頭
特別捕獲	4千円/頭	1,700頭

② 鳥獣捕獲技術等向上促進事業（補助率 1/2）

ア モデル集落や狩猟初心者等を対象とした「わな」捕獲技術講習会等を実施する市町村に対し助成する。

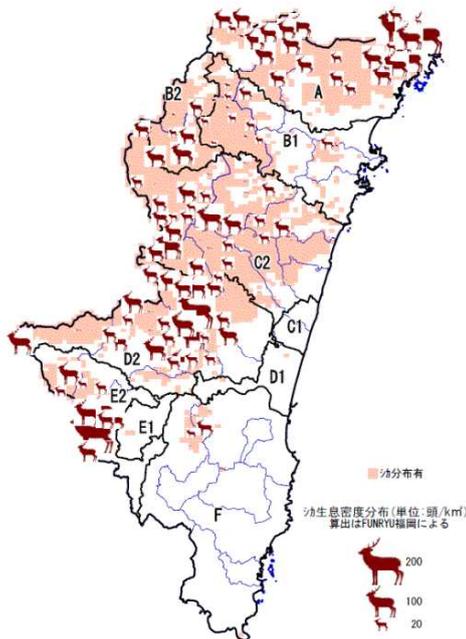
イ 集落単位で実施する共同捕獲に対し処分費等を助成する。

<ニホンジカ適正管理計画>

(単位：頭)

計画名称	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25
ニホンジカ 適正管理計 画	目標生息数	77,000	66,500	58,000	48,000	42,000	38,000
	推定生息数	77,000	68,000	60,000	45,000	集計中	
	捕獲実績数	9,233	20,176	13,662	17,452	18,916	

<シカ生息数の多い地域>



<「わな」捕獲技術の実演>



㊦山村集落防災機能強化事業（自然環境課）<再掲>

20百万円

山村地域の集落を対象に、荒廃溪流の復旧や水源・防災施設の整備等を行い、集落機能の強化を図る。

- ・実施主体 市町村（補助率 2/3）

**○森林環境保全直接支援事業（森林経営課）〈再掲〉** **1,942百万円**

森林資源の循環利用や水源涵養機能等の維持増進を図るため、計画的な森林整備を行う者を対象に、植栽、下刈、間伐等の森林施業や森林施業と一体となった森林作業道の開設等を支援する。

**○環境林整備事業（森林経営課）〈再掲〉** **112百万円**

条件不利地等において、森林の公益的機能を発揮させる観点から、公的主体による、植栽、下刈、間伐等の森林施業や森林施業と一体となった森林作業道の開設等を支援する。

**○森林整備地域活動支援交付金事業（森林経営課）〈再掲〉** **362百万円**

森林経営計画の作成や、集約化施業のための森林の現況調査、境界の確認等など、集約化の推進に必要な地域活動を支援することにより、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図る。

(1) 森林経営計画作成促進

森林経営計画作成に必要な、森林情報の収集・整理、説明会や戸別訪問を通じた計画参画への合意取り付けなど

(2) 施業集約化の促進

集約化に必要な立木調査、路網の線形調査、境界の確認、説明会や戸別訪問を通じた施業への合意取り付けなど

(3) 作業路網の改良活動等

林業作業のために使用する道を、丈夫で壊れにくいものにしていくための点検と改良（補強等）

**○林業・木材産業構造改革事業（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）**  
**〈再掲〉 3,697百万円**

林業の持続的かつ健全な発展と林産物の生産・加工体制の整備を推進するため、高性能林業機械や木材加工流通施設、木質バイオマス利用施設、木造公共施設、特用林産施設の整備等のほか、森林・林業の再生に必要な人材の育成を支援する。

(1) 林業経営構造対策事業

高性能林業機械の導入等林業の生産性の向上に資する施設整備等を支援

・実施主体 森林組合、素材生産事業者等（補助率 1/2、1/3）

(2) 木材産業構造改革事業

木材加工流通施設や木質バイオマス利用施設等の整備を支援

・実施主体 森林組合、木材加工事業者等（補助率 1/2）

(3) 森林整備加速化・林業再生事業

素材生産・木材加工・バイオマス利用施設、木造公共施設の整備、素材生産に必要な人材育成及び原木しいたけの振興・新需要創出等を支援

・実施主体 県、市町村、森林組合、素材生産事業者、木材加工事業者、生産者が主体となる地域協議会等（補助率 定額、1/2）

**もり**  
**○森林の仕事担い手確保促進事業（山村・木材振興課）〈再掲〉 21百万円**

就業相談会の開催による新規就業者の確保や「緑の雇用対策」の研修修了者及び再参入者を雇用した林業事業体への奨励金の交付、伐採等の技術に優れた個人や労働安全等の模範となる事業体の表彰により、就業者の定着と育成を促進する。

- (1) 森林の仕事新規就業促進事業  
新規就業希望者に対する就業相談会（森林の仕事就業ガイダンス）の開催
- (2) 森林の仕事就業定着促進事業  
緑の雇用事業の研修修了者及び林業経験のある再参入者を雇用した事業体への奨励金交付  
・実施主体 認定林業事業体（補助率 定額）
- (3) 森林の仕事技術向上促進事業  
伐採等の技術に優れた個人や労働安全、雇用改善等の取組の模範となる事業体の表彰

**○中山間地域等直接支払制度推進事業（地域農業推進課）〈再掲〉 608百万円**

中山間地域等において、農業生産の維持を図りつつ、耕作放棄を防止し、農業・農村が持つ多面的機能を確保するために、集落等で作成した協定書に基づく農地等の継続的な管理及び集落営農や法人化など将来に向けた前向きな取組に対して支援を行う。

- (1) 中山間地域等直接支払交付金  
中山間地域の急傾斜農用地等における耕作放棄の防止や多面的機能の確保等の活動に対する支援  
・実施主体 市町村（補助率 国1/2 県1/4, 国1/3 県1/3）
- (2) 県推進事業  
第三者審査機関「宮崎県農業・農村総合対策検討委員会」の運営、市町村に対する指導等
- (3) 市町村推進交付金（補助率 国1/2）  
集落等に対する説明・指導、確認事務等

**○みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業  
（営農支援課 食の消費・安全推進室） 336百万円**

野生鳥獣による農作物等への被害が深刻となる中、平成24年度より鳥獣被害対策支援センターを核とした本県独自の支援体制や活動体制の強化を図っており、今後はさらに「集落対策の波及・拡大」や「広域での被害防止対策の推進」等の新たな取組により、地域一体となった「鳥獣被害に強い地域づくり」を実現する。

- (1) 鳥獣被害特命チーム活動強化事業  
県鳥獣被害対策特命チーム、地域鳥獣被害対策特命チームの活動強化  
（集落対策の支援機能強化、広域的な被害対策推進に対するコーディネート機能の強化）
- (2) 鳥獣被害対策技術支援事業  
鳥獣被害対策支援センターの活動強化  
（人材育成、調査及び新技術開発、地域特命チームへの技術指導を強化）  
集落対策の波及・拡大と成功事例創出に向けた活動への支援
- (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業  
地域協議会が実施する被害対策（研修や追い払い体制整備、防護柵等の設置）への支援  
（鳥獣被害防止総合対策交付金(国)等）  
・実施主体 県、市町村、地域協議会、民間団体  
（補助率 定額、1/2以内、55/100以内）

**○「花」も「実」もある中山間園芸産地改革事業（農産園芸課） 14百万円**

担い手の減少や高齢化の進行など中山間園芸産地が抱える課題に対し、「環境づくり」及び「ものづくり」の観点から地域の主体的な取組を支援し、将来にわたり維持・発展できる魅力ある中山間園芸産地を確立する。

(1) 環境づくり事業

産地改革サポートチームの構築や果樹版集落営農組織モデルの育成の支援

- ・実施主体 市町村、JA、営農集団等（補助率 1/2、定額）

(2) ものづくり事業

先進技術・品目の導入による儲かる産地モデルの実証や立体園芸県の再構築、産地再構築プランに基づく省力機器等の条件整備に対する支援

- ・実施主体 市町村、JA、営農集団等（補助率 1/2、1/3、定額）

**○住みやすい中山間地域生活環境整備計画策定事業（農村計画課） 4百万円**

中山間地域において不可欠な営農飲雑用水施設等の環境基盤整備を行うために必要となる実施計画の策定を行い、中山間地域総合整備事業等により生産基盤と生活環境の整備を総合的かつ一体的に行うことで、中山間地域の農村の農業振興と活性化を図る。

**(10) 安心で充実した「暮らし」構築プログラム****465百万円**

障がい者の就労・生活支援や、男女共同参画の推進、交通安全の啓発や犯罪・事故の起きにくい社会づくりを進めるなど、安心で充実した「暮らし」の構築に積極的に取り組めます。

<b>① 地域における福祉が充実した暮らしづくり</b>	<b>130百万円</b>
㊦人権が尊重されるみやぎきづくり啓発推進事業	20百万円
㊦地域社会のきずな再生推進事業<再掲>	10
○地域包括支援ネットワーク・権利擁護支援事業	33
㊦認定介護支援専門員相談・助言事業<再掲>	1
㊦ひきこもり対策推進事業<再掲>	18
㊦軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業<再掲>	2
○障害者就業・生活支援センター事業	44
㊦障がいのある大学生の修学支援事業	1
<b>② 男女共同参画社会づくりの推進</b>	<b>7百万円</b>
○理解と共感を広げる男女共同参画啓発事業	3百万円
○男女共同参画推進地域リーダー養成事業	1
○女性のチャレンジ応援事業<再掲>	3
<b>③ 自殺のない地域社会づくり</b>	<b>17百万円</b>
○市町村自殺対策緊急強化モデル事業	12百万円
㊦地域で見守る「こころの健康サポーター」養成事業<再掲>	5
<b>④ 地域ぐるみで取り組む安全・安心なまちづくり</b>	<b>311百万円</b>
㊦交通安全対策啓発事業	4百万円
㊦犯罪のない安全で安心なまちづくり促進事業	5
㊦警察窓口業務強化事業	2
○犯罪被害者援助団体への業務委託事業	7
○地域の安全を守る街頭活動強化事業	139
㊦通信指令システム高度化事業<再掲>	9
○少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業	1
○サイバー犯罪等捜査強化事業	7
㊦適正な証拠品管理推進事業	42
㊦特殊事件捜査資機材整備事業	2
○捜査用デジタルカメラ整備等事業	15
○高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業	4
㊦災害に強く環境に優しい信号機等整備事業<再掲>	74

## ① 地域における福祉が充実したくらしづくり

### ㊤人権が尊重されるみやぎきづくり啓発推進事業（人権同和対策課） 20百万円

県民の人権意識の高揚を図るため、県民運動の推進母体である宮崎県人権啓発推進協議会を中心に、行政、企業、NPO、各種組織・団体等が連携を図りながら、職場、学校、家庭、地域など、社会のあらゆる場を通じた啓発活動を推進する。

(1) 人権啓発強調月間及び人権週間における集中啓発

8月の人権啓発強調月間及び12月4日～10日の人権週間において、新聞広告、街頭啓発、チラシ・ポスターの配布、映画祭の開催など、様々な啓発活動を集中的に行う。

(2) 人権に関する作品募集

小中高校生から作文、図画・ポスターを募集し優秀作品を表彰する。また、作品をリーフレットとして作成し、県民に広く配布する。

(3) メディアPR事業

テレビやインターネット等の各種メディアを組み合わせた効果的な啓発広報を行う。

(4) 人権啓発パートナー事業

スポーツ組織等と連携し、その発信力等を活用し効果的な人権啓発活動を行う。また、企業等が行っている人権尊重・人権啓発の取組の実践事例について、様々な方法で広報する。

(5) 啓発資料作成

人権に関する作品募集の応募作品等の中で、カレンダーやパネル等として作成することで高い啓発効果が見込まれるものについて、年間を通じた啓発資料としての活用を図る。



人権週間街頭啓発

### ㊤地域社会のきずな再生推進事業（福祉保健課）〈再掲〉 10百万円

地域福祉を支える人材の育成や地域のきずなを生かした先駆的な地域福祉活動への支援、社会福祉大会の開催など、人づくりと実践活動、啓発を連携させることにより、地域の持つ生活支援機能を高め、住民が共に支え合う仕組みづくりを推進する。

(1) 地域資源・人材育成支援

福祉・保健分野にわたる地域の課題解決を図るために、地域資源（人・施設など）をつなぎ、コーディネートする人材を育成する。

・実施主体 宮崎県社会福祉協議会（補助率 国1/2、県1/2）

(2) 地域福祉等推進特別支援

地域のきずなを生かした住民相互の支えあいを構築する事業など、先駆的な地域福祉活動を支援する。

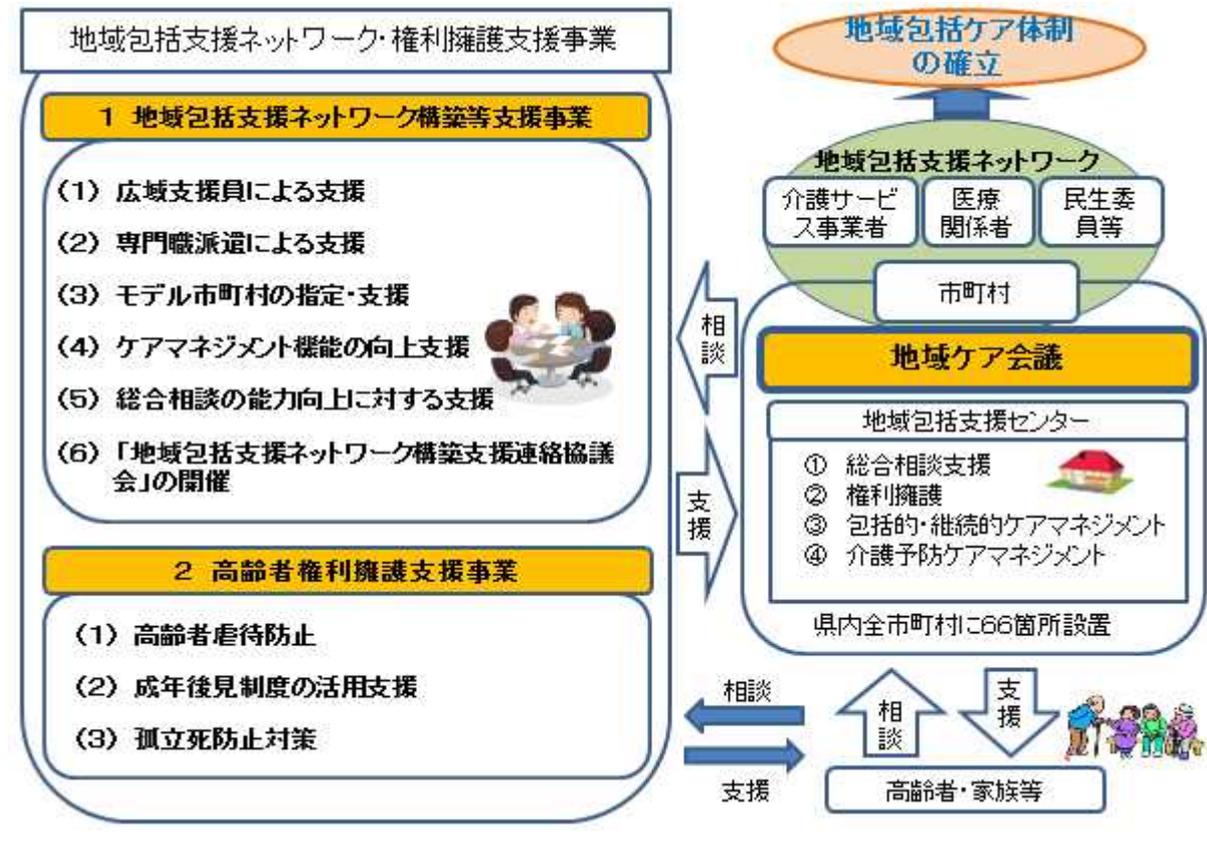
・実施主体 宮崎県社会福祉協議会（補助率 国1/2、県1/2）

(3) 社会福祉大会開催

社会福祉事業に関する優れた功績を顕彰するとともに、地域福祉活動の先駆的な事例を紹介することにより、社会福祉に関する県民意識の向上と地域福祉の普及啓発を図る。

### ○地域包括支援ネットワーク・権利擁護支援事業（長寿介護課） 330万円

地域包括支援ネットワークの構築やケアマネジメント機能の総合的な強化等を支援するとともに、高齢者虐待の防止、成年後見制度の活用などの権利擁護についても支援を行うことにより、高齢者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の促進を図る。



### ㊦認定介護支援専門員相談・助言事業（長寿介護課）〈再掲〉 100万円

介護支援専門員の資質向上のため、選任された認定介護支援専門員が、実務者に対して行うケアプラン作成に関する相談・助言業務を支援する。

・実施主体 一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会（補助率 1/2）

**㊦ひきこもり対策推進事業（障害福祉課）〈再掲〉 18百万円**

ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、関係機関と連携を図りながら、ひきこもり本人やその家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進する。

(1) ひきこもり地域支援センター事業の実施

① ひきこもり地域支援センター及びひきこもり相談センター(サテライト)に、ひきこもり支援コーディネーターを配置し、本人や家族等に対する電話・来所相談等を行う。

また、保健所(サテライト)と連携し訪問支援を行う。

② 家族向け研修や関係職員研修、ひきこもりサポーター養成研修を実施する。

③ ひきこもりに関する情報発信、普及啓発を図る。

(2) ひきこもり連絡協議会の設置

関係機関からなる連絡協議会を設置し、各機関がひきこもりに係る適切な支援ができるよう、情報交換など関係機関の恒常的な連携に努める。

**㊦軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業（障害福祉課）〈再掲〉 2百万円**

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して市町村を通じ補聴器の購入費用等の一部を助成することにより、難聴児の言語の習得、コミュニケーション能力の向上等を図り、健全な発達を支援する。

**○障害者就業・生活支援センター事業（障害福祉課） 44百万円**

障がい者雇用に係る総合相談窓口である「障害者就業・生活支援センター」を、県内7つの全ての障がい保健福祉圏域に設置し、障がい者一人ひとりのニーズに応じた相談、求職、職場定着等のきめ細かな支援を行うことにより、障がい者の雇用促進を図る。

**㊦障がいのある大学生の修学支援事業（障害福祉課） 1百万円**

重度の障がいがあり、大学内での生活介助が必要な大学生の支援を行うことにより、障がい者の社会参加の促進を図る。

## ② 男女共同参画社会づくりの推進

### ○理解と共感を広げる男女共同参画啓発事業（生活・協働・男女参画課） 3百万円

県全体に男女共同参画に対する理解と共感の浸透を図るため、講演会やメディア等を活用した広報・啓発を実施するとともに、男女共同参画推進のためのモデル市町村を選定し、取組への支援を行う。

#### (1) 男女共同参画への理解を広げるための広報・啓発

県全体に広く理解の浸透を図るため、新聞等のメディアを活用した広報、啓発や県・市町村施設におけるパネル展示、行政関係者等を対象とした講演会を開催する。

#### (2) 男女共同参画推進のためのモデル事業

男女共同参画推進のためのモデル市町村を選定し、庁内の推進体制構築や住民等への研修会実施など、モデル市町村が実施する男女共同参画推進に関する取組に対して支援を行う。



男女共同参画の視点を踏まえた講演会



市町村が住民に行う研修会への支援

### ○男女共同参画推進地域リーダー養成事業（生活・協働・男女参画課） 1百万円

地域における男女共同参画を推進するため、地域で普及啓発に取り組む行政職員や実践活動を行うリーダーへの学習の場を提供するとともに、新たに地域で男女共同参画に取り組む意欲のある人材の掘り起こしと育成を図るための研修会を開催する。

#### (1) 行政職員及び地域リーダーのための研修会

市町村職員に対する基礎研修及び地域リーダー等に対する継続的な活動を推進するための実践的な研修を開催する。

#### (2) 新たな人材を掘り起こし育成するための研修会

これから地域で男女共同参画に取り組む意欲を持つ人に対する研修を開催する。

### ○女性のチャレンジ応援事業（生活・協働・男女参画課）〈再掲〉 3百万円

一人ひとりが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を図るため、様々な分野における女性の参画を促進し、意欲と能力のある女性が社会で活躍することが可能となるよう、女性の再就職や起業、キャリアアップ等に関する情報提供や相談事業等を実施する。

#### (1) 女性のチャレンジ応援

女性のチャレンジに関する相談・情報提供窓口の設置や支援講座の実施及びホームページ等を活用した女性のチャレンジ情報の提供を行う。

#### (2) 女性のチャレンジ表彰

県内の様々な分野で活躍する女性を表彰し、ロールモデルとして広く紹介する。

### ③ 自殺のない地域社会づくり

#### ○市町村自殺対策緊急強化モデル事業（福祉保健課）

12百万円

市町村が行う住民こころの健康調査等に基づく自殺対策行動計画の策定等のモデル的な取組に対して、自殺総合対策アドバイザーを派遣するなどの支援を行うことにより、地域の実情に応じたきめ細やかな自殺対策の推進を図る。

(1) 自殺総合対策アドバイザーの派遣

自殺対策に関する有識者をアドバイザーに委嘱し、市町村が行う自殺に関する実態調査及び自殺対策行動計画策定に対して、専門的・学術的な助言・指導を行うとともに、必要に応じて現地において指導等を行う。

(2) 市町村が行う実態調査等に対する補助

市町村が行う実態調査及び自殺対策行動計画の策定等に対して補助を行う。

・実施主体 市町村（補助率 定額）

#### ㊦地域で見守る「こころの健康サポーター」養成事業（福祉保健課）〈再掲〉

5百万円

「ゲートキーパー（こころの健康サポーター）」の養成を地域レベルで促進し、地域における自殺予防対策を推進する。

(1) 全県民を対象とした「こころの健康サポーター」養成講座の開催

(2) 「こころの健康サポート」協力店の養成

上記講座を受講した美容院・美容院を、「こころの健康サポート」協力店として登録し、日頃の接客の中で地域の見守り役を担ってもらうことにより、自殺対策の社会全体での取組を一層推進する。

※ゲートキーパーの役割

気づき：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。

傾聴：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。

つなぎ：早めに専門家に相談するように促す。

見守り：温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。

## ④ 地域ぐるみで取り組む安全・安心なまちづくり

## ㊦交通安全対策啓発事業（生活・協働・男女参画課）

4百万円

交通事故の防止を図るため、交通安全功労者等の表彰や関係団体の支援、各種広報媒体を活用した広報・啓発を行うことにより、県民の交通安全意識の高揚と交通安全活動への参加を促進する。

- (1) 交通安全功労者等の表彰
  - 交通安全功労者、ポスターコンクール入賞者の表彰
- (2) 交通安全関係団体の支援
  - 交通安全活動推進団体の支援・育成
- (3) 脇見等の漫然運転の防止及び高齢者の事故対策
  - ・各運動毎の交通安全スポット放送の実施
  - ・高齢者に対する交通安全啓発用品（タスキ・反射材等）やチラシの配布
- (4) シートベルト・チャイルドシートの着用率向上対策
  - ・ラジオCM（後部座席シートベルト着用）
  - ・県内全保育園、幼稚園に対するチラシの配布



交通安全活動団体（母の会）の活動



交通安全ポスター展示

### ㊦犯罪のない安全で安心なまちづくり促進事業（生活・協働・男女参画課）

5百万円

安全で安心して生活できる地域社会の実現を目指し、地域安全活動を促進するための効果的な広報・啓発や防犯ボランティア団体の活動支援等を行うことにより、「安全で安心なまちづくり」の推進を図る。

- (1) 推進体制の整備及び広報啓発の推進
  - ・安全で安心なまちづくり県民会議の運営
  - ・安全で安心なまちづくり旬間（10月11日～20日）に県民のつどいを開催
  - ・情報誌の発行、ホームページでの情報発信
- (2) 安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業
  - ・保育園や学校等の要請に応じ、防犯診断や防犯訓練等の専門的なノウハウを持つアドバイザーを派遣
- (3) 防犯特別講座の実施
  - ・教員を目指す大学生を対象に、防犯活動等に関する特別講座を実施
- (4) 青色防犯パトロール活動支援
  - ・防犯ボランティア団体に防犯ステッカーを配布し、青色パトロール活動を支援



県民のつどい



アドバイザー派遣

### ㊦警察窓口業務強化事業（警察本部会計課）

2百万円

年々増大する遺失・拾得物業務について、非常勤職員を配置し、窓口体制の充実を図ることにより、拾得物の早期返還等の一層の適切かつスムーズな対応を進める。

### ○犯罪被害者援助団体への業務委託事業（警務課）

7百万円

公益社団法人みやぎき被害者支援センターに対し、犯罪被害者支援のための広報啓発活動、カウンセリング、ボランティア相談員の養成、付添い等の直接支援等を委託し、犯罪被害者やその家族に対する支援を推進する。

### ○地域の安全を守る街頭活動強化事業（総務課・地域課・少年課）

139百万円

交番相談員を配置し交番勤務員のパトロール強化を図るとともに、警察安全相談員の配置により相談体制を確保し、県民からの各種相談に的確に対応する。また、スクールサポーターを配置することで少年の安全確保と非行防止を図る。

**⑨通信指令システム高度化事業（地域課）〈再掲〉**

**9百万円**

機能性の高い通信指令システムを構築するため、専門技術に精通したシステム設計業者に仕様書等の作成を委託することにより、多様化・スピード化する犯罪や大規模災害に対する的確な対応を図る。

**○少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業（少年課）**

**1百万円**

問題を抱えた少年に対し警察が積極的に手を差し伸べ、社会奉仕活動や農作業体験等で立ち直りを支援することで、少年が再び非行に走ることを防止するとともに、少年を見守る社会気運を醸成する。



農作業体験状況

**○サイバー犯罪等捜査強化事業（生活環境課）**

**7百万円**

サイバー犯罪捜査を的確に行うための捜査員の研修や装備資機材の整備を行い、迅速かつ効果的なサイバー犯罪捜査を行うとともに、不正アクセス発生時の援助措置や広報啓発活動を推進することで、県民のサイバー犯罪被害防止を図る。

**⑩適正な証拠品管理推進事業（刑事企画課）**

**42百万円**

犯罪証拠品の保管状況を組織的に管理するシステムの構築と、長期の保管を必要とする証拠品の一部を警察本部で集中保管することで、証拠品の適正な保管管理を推進する。

### ㊦特殊事件捜査資機材整備事業（捜査第一課）

2百万円

身の代金目的誘拐事件や人質立てこもり事件等の捜査に必要な装備資機材を整備し、早期の被害者救出と事件解決を図る。



人質立てこもり事件対応訓練状況

### ○捜査用デジタルカメラ整備等事業（鑑識課）

15百万円

画像の加工等が不可能なSDカード対応デジタルカメラ等を整備して証拠保全に必要な写真撮影に活用し、捜査書類の信用性確保を図って適正捜査に資する。

### ○高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業（交通企画課）

4百万円

道路横断を疑似体験して、安全意識を向上させる歩行環境シミュレーター等を活用した参加・体験型の交通安全教育の実施により、高齢者の交通事故防止を図る。



歩行環境シミュレーターによる交通安全教育の状況

### ㊦災害に強く環境に優しい信号機等整備事業（交通規制課）〈再掲〉 74百万円

災害対策上重要な主要幹線道路の交差点について、電池式信号機電源付加装置の整備と信号灯器をLED化することで防災対策等の強化を図る。併せて、新設される道路の交差点に信号機を整備し、交通の安全確保と円滑化を図る。